

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月25日

【事業年度】 第209期(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

【会社名】 株式会社大分銀行

【英訳名】 THE OITA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 姫野昌治

【本店の所在の場所】 大分県大分市府内町三丁目4番1号

【電話番号】 大分(097)534 1111

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画部長 高橋靖英

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目3番4号(日本橋プラザビル内)  
株式会社大分銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3273 0051

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 糸永弥

【縦覧に供する場所】 株式会社大分銀行 東京支店  
(東京都中央区日本橋二丁目3番4号)  
株式会社大分銀行 福岡支店  
(福岡市博多区中洲五丁目6番20号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注) 東京支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供する場所としております。

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

(1)当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
		(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)
連結経常収益	百万円	58,769	59,986	56,839	59,045	61,826
連結経常利益	百万円	12,016	13,098	10,213	14,842	16,446
連結当期純利益	百万円	6,013	6,199	7,206	8,271	9,664
連結包括利益	百万円	2,851	11,932	17,723	7,948	30,143
連結純資産額	百万円	138,895	149,982	163,264	164,927	191,601
連結総資産額	百万円	2,737,641	2,781,917	2,864,605	3,006,805	3,076,987
1株当たり純資産額	円	777.35	837.50	952.08	998.57	1,208.84
1株当たり当期純利益金額	円	35.27	36.61	43.48	50.32	60.88
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円			43.43	50.24	58.24
自己資本比率	%	4.79	5.10	5.48	5.33	6.06
連結自己資本利益率	%	4.58	4.53	4.81	5.20	5.56
連結株価収益率	倍	7.99	7.21	8.18	7.96	7.67
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	40,506	123,902	66,302	71,006	23,325
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	38,143	120,471	46,998	20,597	27,153
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,752	894	2,058	3,069	2,067
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	38,164	40,697	57,961	105,316	99,446
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,885 [1,169]	1,950 [1,155]	1,991 [1,154]	2,000 [1,130]	1,957 [1,084]

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額、並びに平成24年度、平成25年度及び平成26年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定における期末株式数及び期中平均株式数については、従業員持株ESOP信託が所有する当行株式を連結貸借対照表において自己株式として表示していることから、当該株式の数を控除しております。

4 平成22年度及び平成23年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないので記載していません。

5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

6 連結自己資本利益率は、当期純利益金額を(純資産の部合計 - 新株予約権 - 少数株主持分)の期首と期末の単純平均で除して算出しております。

## (2)当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第205期	第206期	第207期	第208期	第209期
決算年月		平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
経常収益	百万円	49,248	51,053	47,566	49,738	51,914
経常利益	百万円	10,444	11,846	8,754	13,581	14,922
当期純利益	百万円	5,649	5,950	5,453	7,012	8,990
資本金	百万円	19,598	19,598	19,598	19,598	19,598
発行済株式総数	千株	171,436	171,436	166,436	162,436	162,436
純資産額	百万円	127,858	138,309	151,748	155,191	179,596
総資産額	百万円	2,719,288	2,762,051	2,846,816	2,989,126	3,058,836
預金残高	百万円	2,379,224	2,424,252	2,470,255	2,535,706	2,562,432
貸出金残高	百万円	1,686,388	1,627,962	1,642,040	1,737,734	1,785,875
有価証券残高	百万円	852,493	972,147	1,032,346	1,049,562	1,100,553
1株当たり純資産額	円	756.72	815.44	918.61	965.97	1,162.02
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	7.00 (3.00)	6.00 (3.00)	7.00 (3.00)
1株当たり当期純利益金額	円	33.13	35.14	32.90	42.66	56.63
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円			32.86	42.59	54.18
自己資本比率	%	4.70	5.00	5.32	5.18	5.86
自己資本利益率	%	4.42	4.47	3.76	4.57	5.37
株価収益率	倍	8.51	7.51	10.82	9.39	8.24
配当性向	%	18.11	17.07	21.27	14.06	12.36
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,649 [1,008]	1,693 [998]	1,777 [996]	1,762 [973]	1,708 [927]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

3 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額、並びに第207期、第208期及び第209期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定における期末株式数及び期中平均株式数については、従業員持株ESOP信託が所有する当行株式を貸借対照表において自己株式として表示していることから、当該株式の数を控除しております。

4 第209期(平成27年3月)の中間配当についての取締役会決議は平成26年11月10日に行いました。

5 第207期(平成25年3月)の1株当たり配当額のうち1円は創立120周年記念配当であります。

6 第205期及び第206期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないので記載しておりません。

7 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

8 自己資本利益率は、当期純利益金額を(純資産の部合計 - 新株予約権)の期首と期末の単純平均で除して算出しております。

## 2 【沿革】

明治25年12月27日	株式会社大分銀行設立(資本金6万円)。明治26年2月創業。
昭和2年10月	株式会社二十三銀行を合併、商号を株式会社大分合同銀行に変更。
昭和28年1月	商号を株式会社大分銀行に変更。
昭和28年2月	大分不動産商事株式会社(現大銀ビジネスサービス株式会社)設立。
昭和35年9月	外国為替業務取扱開始。
昭和41年8月	本店を現所在地(大分市府内町)に新築移転。
昭和48年4月	当行株式を東京、大阪証券取引所各市場第二部並びに福岡証券取引所に上場 (昭和49年2月 東京、大阪証券取引所各市場第一部に指定)。
昭和49年10月	事務センターを大分市城崎町に新築、同年12月総合オンラインへ移行開始。
昭和50年4月	大分リース株式会社設立。
昭和51年4月	大分保証サービス株式会社設立。
昭和53年10月	総合オンライン全店移行完了。
昭和56年11月	外国為替コルレス業務開始。
昭和58年4月	証券業務取扱開始(国債等の窓口販売)。
昭和58年5月	株式会社大分カード設立。
昭和60年6月	商品有価証券売買業務(債券ディーリング業務)開始。
昭和62年6月	大銀スタッフサービス株式会社設立。
昭和62年11月	国内発行コマーシャル・ペーパー取扱業務開始。
平成元年6月	担保付社債信託法に基づく受託業務開始。
平成4年3月	第2事務センターを大分市城崎町の事務センター隣接地に別棟増築。
平成6年12月	香港駐在員事務所を開設。
平成10年12月	証券投資信託の窓口販売業務開始。
平成12年4月	インターネット・モバイルバンキングサービス開始。
平成13年3月	ダイレクトセンター開設。
平成14年7月	大銀アカウンティングサービス株式会社設立。
平成14年10月	生命保険商品の窓口販売業務開始。
平成16年12月	証券仲介業務開始。
平成19年3月	ビジネスローンセンター開設。
平成25年5月	基幹系システムをNTTデータ地銀共同センターへ移行。
平成25年9月	大銀スタッフサービス株式会社が銀行代理業の許可を取得。

### 3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社(以下、「当行グループ」という。)は、当行及び連結子会社9社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービス等に係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### 〔銀行業〕

当行の本支店91カ店、出張所7カ店、銀行代理店4カ店においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託及び登録業務、先物取引等の附帯業務を行い、当行グループの中核事業と位置付けております。また、連結子会社3社は、銀行の従属業務としての現金等の精算・整理、人材派遣、経理関係計算業務等を営んでおります。

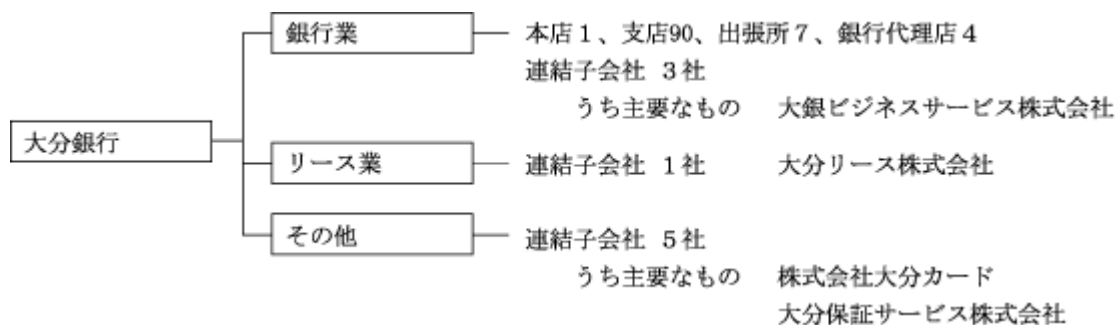
#### 〔リース業〕

大分リース株式会社においては、リース業務を営み、地域のリースに関するニーズに積極的にお応えしております。

#### 〔その他〕

「銀行業」、「リース業」以外の連結子会社5社は、クレジットカード業務、債務保証業務、コンピューター関連業務、投融資業務等を営み、個人顧客、法人顧客それぞれの金融ニーズ等に積極的にお応えしております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万 円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 大銀ビジネスサービス 株式会社	大分県 大分市	20	文書等保管、 現金等の精 算・整理業務	100.0 ( ) [ ]	4 (2)		預金取引、 金銭貸借取引、 事務受託等	当行より 建物の一 部を賃借	
大銀スタッフサービス 株式会社	大分県 大分市	20	人材派遣、職 業紹介、給与 計算業務、銀 行代理業	100.0 ( ) [ ]	4 (2)		預金取引、 事務受託等		
大銀アカウンティング サービス株式会社	大分県 大分市	20	経理関係計算 業務	100.0 ( ) [ ]	4 (2)		預金取引、 事務受託等	当行より 建物の一 部を賃借	
大分リース株式会社	大分県 大分市	60	リース業	52.0 (5.0) [ ]	3 (3)		預金取引、 金銭貸借取引、 リース取引等	当行より 建物の一 部を賃借	
株式会社大分カード	大分県 大分市	50	クレジット カード業	85.0 (50.0) [ ]	6 (4)		預金取引、 金銭貸借取引、 保証取引等		
大分保証サービス株式 会社	大分県 大分市	20	債務保証業	100.0 (10.0) [ ]	4 (2)		預金取引、 保証取引等		
大銀コンピュータサー ビス株式会社	大分県 大分市	30	コンピュータ 関連業務	100.0 (70.0) [ ]	4 (3)		預金取引、 事務受託等	当行より 建物の一 部を賃借	
株式会社大銀経済経営 研究所	大分県 大分市	30	金融・経済の 調査・研究、 経営相談業務	100.0 (75.0) [ ]	4 (2)		預金取引、 事務受託等		
大分ベンチャーキャピ タル株式会社	大分県 大分市	50	ベンチャー キャピタル業	90.0 (65.0) [ ]	5 (3)		預金取引、 事務受託等		

- (注) 1 上記関係会社は、特定子会社に該当しません。  
2 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
3 「議決権の所有割合」の欄の( )内は、連結子会社による間接所有の割合(内書き)、[ ]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。  
4 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。  
5 大分リース株式会社は、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の割合が連結経常収益の10%を超える連結子会社に該当しておりますが、当連結会計年度におけるリース業セグメントの経常収益に占める当該連結子会社の経常収益が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	1,815 [1,048]	31 [4]	111 [32]	1,957 [1,084]

(注) 1 従業員数は、当行グループから当行グループ外への出向者3人、嘱託及び臨時従業員1,282人を除き、当行グループ外から当行グループへの出向者8人及び執行役員8人を含んでおります。

2 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

### (2) 当行の従業員数

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,708 [927]	37.6	15.6	6,065

(注) 1 従業員数は、当行から他社への出向者30人、嘱託及び臨時従業員1,054人を除き、他社から当行への出向者9人及び執行役員8人を含んでおります。

2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。

3 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

4 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、当行から他社への出向者及び他社から当行への出向者を除いて算出しております。

5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

6 当行の組合は、大分銀行労働組合と称し、組合員数は1,473人であります。労使間において特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

当行グループ各社は、大分県を中心として、福岡県、宮崎県、熊本県、大阪府及び東京都に営業基盤を有し、堅実経営を基本方針として、業務の拡大、内容の充実に努め、地域経済の発展に奉仕し、地方銀行の企業集団としての使命を達成すべく努力しております。

#### ・業績

##### 金融経済環境

平成26年度の国内経済は、消費税増税前の駆け込み需要の反動減により年度当初に落ち込み、その後は緩やかに回復しました。住宅投資は反動減が長期化し、個人消費も回復が遅れる一方、生産活動や輸出には持ち直しの動きがみられ、雇用環境は改善の動きが続き、先行きについては、円安やアメリカを中心とした堅調な海外需要を背景とした輸出の持ち直しに加え、原油価格の下落による消費マインドや企業収益の改善から、緩やかな回復基調が続くことが期待されます。ただし、アメリカの金融緩和の出口戦略の影響や中国景気の減速といった海外景気の下振れリスク及び為替動向などに注意が必要です。

県内経済は、年度当初の消費税増税の影響を受け、一部に弱い動きがみられました。住宅投資は消費税増税前の駆け込み需要の反動減の長期化により前年度を下回る水準で推移し、個人消費も物価上昇に伴う実質所得の減少により低調に推移しました。一方、生産活動は年度前半は軟調に推移しましたが、年度後半は一部の業種で弱い動きが続いたものの全体的には持ち直しの動きがみられ、公共工事は前年度大型工事の反動減が続き、年度末にかけて下げ止まりの動きがみられました。また、雇用環境は改善基調を維持し、企業倒産も小康状態が続きました。

##### 経営方針

このような環境の中で、当行は次の方針に基づき経営活動を行っております。

##### (経営の基本方針)

**経営理念：『地域社会の繁栄に貢献するため銀行業務を通じ最善をつくす』**

**ブランドスローガン：『感動を、シェアしたい。』**

当行の経営理念は、「社会における役割・責任・目標、そして共通の価値観」を明示しており、行員一人ひとりがこの使命を銘記し、銀行業務を全力で遂行してまいります。

また、経営理念にうたわれた使命を達成するために、地域の皆さまと一緒に地域社会の発展に寄与するとともに、お客さまに感動していただけるサービスをお届けするという目標に向かって前進してまいります。

##### (中長期的な経営戦略)

「中期経営計画2014」（平成26年4月1日～平成28年3月31日）

地域金融機関を取り巻く環境は、業態や地域を越えた競争が益々激化するなど、勝ち残り競争は熾烈さを増しております。当行では、激変する経営環境に的確かつ迅速に対応するため、平成26年4月より「中期経営計画2014」に取り組んでおります。

「中期経営計画2014」においては「収益力の強化」を基本方針とし、各種施策に全行一丸となって取り組んでおります。

当行は、地域の皆さまと共有価値を創造(売り手よし、買い手よし、世間よしの「三方よし」を実現)することを通じて、当行自らの収益力を強化し、磐石な経営基盤を確立していく所存です。

##### 「競争に打ち勝つ営業の実践」

徹底なお客さま訪問や、お客さまの感動の実現を通じて、お客さまとの絆の強化や永続的なお取引関係の構築を図ります。

##### 「営業に注力できる事務態勢の構築」

業務の抜本的な見直しや、ITの効果的な活用によって、営業推進活動に振り向けることのできる時間の増加を図ります。

##### 「挑戦、行動する人財の育成」

ブランド戦略の展開や「Credo～私たちの約束～」の浸透、OJTの実践によって、チャレンジする風土の構築を図ります。

##### 「成長に向けた経営基盤の強化」

リスクマネジメントの高度化を図ると共に、地域活性化への主体的な取り組みを行い、経営基盤の強化を図ります。



平成27年3月期は、目標とする経営指標のうち、連結当期純利益、業務純益及び貸出金残高の3項目が達成となりました。

なお、平成28年3月期の目標につきましては、連結当期純利益について、単体の当期純利益を75億円と見込むことに合わせて81億円に見直しを行いました。また、自己資本比率について、有価証券ポートフォリオの見直しや、県内の中小企業や個人のお客さまへの円滑な資金供給に積極的に取り組んだことから、リスク・アセットが大幅に増加したため10.20%に見直しを行いました。

	平成27年3月期 目標	平成27年3月期 実績	平成28年3月期 目標(見直し後)
連結当期純利益(収益性)	45億円	96億円	81億円
業務純益(収益性)	87億円	90億円	97億円
自己資本比率(健全性)	11.69%	10.07%	10.20%
預金等残高(規模・成長性)	2兆7,000億円	2兆6,881億円	2兆7,550億円
貸出金残高(規模・成長性)	1兆7,500億円	1兆7,858億円	1兆7,900億円

## 経営成績

前述のような経済環境の中で、当行グループは積極的な営業活動を展開し、業績向上に努めました結果、次のような結果となりました。

預金及び譲渡性預金の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末対比142億円増加し、2兆6,789億円となりました。

貸出金の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末対比482億円増加し、1兆7,798億円となりました。

有価証券の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末対比497億円増加し、1兆995億円となりました。

損益面につきましては、経常収益は、有価証券利息配当金や株式等売却益の増加によるその他経常収益の増加により、前年同期比27億81百万円増加し、618億26百万円となりました。経常費用は、国債等債券売却損の増加によるその他業務費用の増加により、前年同期比11億77百万円増加し、453億79百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比16億4百万円増加し、164億46百万円となりました。また、当期純利益は、前年同期比13億93百万円増加し、96億64百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

「銀行業」では、経常収益は、有価証券利息配当金や株式等売却益の増加により、前年同期比21億58百万円増加し、519億76百万円となりました。セグメント利益も経常収益の増加により、前年同期比13億41百万円増加し、149億76百万円となりました。

「リース業」では、経常収益は、リース料収入等の増加により前年同期比4億5百万円増加し、87億85百万円となりました。セグメント利益も経常収益の増加により前年同期比2億54百万円増加し、6億16百万円となりました。

「銀行業」、「リース業」を除く「その他」の経常収益は、システム受託収入の増加により、前年同期比2億3百万円増加し、27億23百万円となりました。セグメント利益も経常収益の増加により、前年同期比17百万円増加し、8億50百万円となりました。

## ・キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローンの増加及びコールマネーの減少等により、前年同期比476億81百万円減少し、233億25百万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入が増加し、有価証券の取得による支出も減少しましたが、有価証券の償還による収入の減少等により、前年同期比65億56百万円減少し、271億53百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済による支出の増加がありましたが、新株予約権付社債の発行による収入の増加等により、前年同期比10億2百万円増加し、20億67百万円のマイナスとなりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の残高は、前年同期比58億70百万円減少し、994億46百万円となりました。

なお、「事業の状況」に記載の課税取引については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

## (1) 国内・国際業務部門別収支

国内業務部門の資金運用収支は、貸出金利息を中心に295億94百万円(前連結会計年度対比1億18百万円減)、役務取引等収支は為替取引を中心に68億15百万円(前連結会計年度対比6億29百万円増)、その他業務収支は15億6百万円(前連結会計年度対比12億61百万円減)となりました。

国際業務部門の資金運用収支は、有価証券利息を中心に47億96百万円(前連結会計年度対比10億38百万円増)、役務取引等収支は33百万円(前連結会計年度対比0百万円増)となり、その他業務収支は2億38百万円(前連結会計年度対比1億81百万円減)となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	29,712	3,758		33,470
	当連結会計年度	29,594	4,796		34,391
うち資金運用収益	前連結会計年度	31,880	4,057	197	35,741
	当連結会計年度	31,524	5,109	198	36,435
うち資金調達費用	前連結会計年度	2,168	298	197	2,270
	当連結会計年度	1,929	312	198	2,044
役務取引等収支	前連結会計年度	6,186	33		6,220
	当連結会計年度	6,815	33		6,849
うち役務取引等収益	前連結会計年度	7,572	79		7,652
	当連結会計年度	8,235	81		8,316
うち役務取引等費用	前連結会計年度	1,385	45		1,431
	当連結会計年度	1,419	47		1,467
その他業務収支	前連結会計年度	2,767	57		2,710
	当連結会計年度	1,506	238		1,267
うちその他業務収益	前連結会計年度	9,797	141		9,939
	当連結会計年度	10,168	117		10,286
うちその他業務費用	前連結会計年度	7,030	198		7,228
	当連結会計年度	8,661	356		9,018

- (注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。以下同様であります。
- 2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度3百万円、当連結会計年度3百万円)を控除しております。
- 3 「相殺消去額」欄は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息を記載しております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

国内業務部門

資金運用勘定の平均残高は、貸出金を中心に2兆8,518億円となり、利回りは1.10%となりました。資金調達勘定の平均残高は、預金を中心に2兆7,599億円となり、利回りは0.06%となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,757,179	31,880	1.15
	当連結会計年度	2,851,802	31,524	1.10
うち貸出金	前連結会計年度	1,636,545	23,523	1.43
	当連結会計年度	1,682,631	23,009	1.36
うち商品有価証券	前連結会計年度	61	0	0.25
	当連結会計年度	41	0	0.30
うち有価証券	前連結会計年度	841,820	8,042	0.95
	当連結会計年度	830,379	8,175	0.98
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	51,852	55	0.10
	当連結会計年度	28,013	32	0.11
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	14,957	26	0.17
	当連結会計年度	73,218	79	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	2,671,689	2,168	0.08
	当連結会計年度	2,759,940	1,929	0.06
うち預金	前連結会計年度	2,426,895	1,022	0.04
	当連結会計年度	2,463,805	876	0.03
うち譲渡性預金	前連結会計年度	210,876	387	0.18
	当連結会計年度	229,071	418	0.18
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	3,313	3	0.10
	当連結会計年度	2,109	1	0.06
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	3,337	2	0.07
	当連結会計年度	33,642	33	0.10
うち借入金	前連結会計年度	31,981	299	0.93
	当連結会計年度	36,022	190	0.52

(注) 1 平均残高は、当行については日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、月毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度17,503百万円、当連結会計年度11,250百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度4,731百万円、当連結会計年度4,728百万円)及び利息(前連結会計年度3百万円、当連結会計年度3百万円)を、それぞれ控除しております。

国際業務部門

資金運用勘定の平均残高は、貸出金及び有価証券を中心に2,804億円となり、利回りは1.82%となりました。資金調達勘定の平均残高は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借を中心に2,771億円となり、利回りは0.11%となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	244,593	4,057	1.65
	当連結会計年度	280,406	5,109	1.82
うち貸出金	前連結会計年度	61,898	1,113	1.79
	当連結会計年度	67,125	1,131	1.68
うち有価証券	前連結会計年度	178,898	2,939	1.64
	当連結会計年度	211,508	3,975	1.87
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	850	1	0.23
	当連結会計年度	251	0	0.15
資金調達勘定	前連結会計年度	238,443	298	0.12
	当連結会計年度	277,199	312	0.11
うち預金	前連結会計年度	11,348	6	0.05
	当連結会計年度	14,003	8	0.06
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	18,087	70	0.39
	当連結会計年度	11,682	52	0.44
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	11,706	24	0.21
	当連結会計年度	25,156	53	0.21

- (注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度3百万円、当連結会計年度2百万円)を控除して表示しております。なお、資金調達勘定より控除すべき金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息はありません。
- 2 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末のTT仲値を当該月の取引に適用する方式)により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ( )	合計	小計	相殺 消去額 ( )	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	3,001,772	197,260	2,804,512	35,938	197	35,741	1.27
	当連結会計年度	3,132,209	222,914	2,909,294	36,634	198	36,435	1.25
うち貸出金	前連結会計年度	1,698,444		1,698,444	24,637		24,637	1.45
	当連結会計年度	1,749,756		1,749,756	24,140		24,140	1.37
うち商品有価証券	前連結会計年度	61		61	0		0	0.25
	当連結会計年度	41		41	0		0	0.30
うち有価証券	前連結会計年度	1,020,718		1,020,718	10,981		10,981	1.07
	当連結会計年度	1,041,888		1,041,888	12,151		12,151	1.16
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	52,702		52,702	57		57	0.10
	当連結会計年度	28,265		28,265	33		33	0.11
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち預け金	前連結会計年度	14,957		14,957	26		26	0.17
	当連結会計年度	73,218		73,218	79		79	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	2,910,132	197,260	2,712,872	2,467	197	2,270	0.08
	当連結会計年度	3,037,140	222,914	2,814,225	2,242	198	2,044	0.07
うち預金	前連結会計年度	2,438,244		2,438,244	1,028		1,028	0.04
	当連結会計年度	2,477,809		2,477,809	884		884	0.03
うち譲渡性預金	前連結会計年度	210,876		210,876	387		387	0.18
	当連結会計年度	229,071		229,071	418		418	0.18
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	21,401		21,401	74		74	0.34
	当連結会計年度	13,791		13,791	53		53	0.38
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	15,044		15,044	27		27	0.18
	当連結会計年度	58,799		58,799	87		87	0.14
うち借入金	前連結会計年度	31,981		31,981	299		299	0.93
	当連結会計年度	36,022		36,022	190		190	0.52

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度17,506百万円、当連結会計年度11,252百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度4,731百万円、当連結会計年度4,728百万円)及び利息(前連結会計年度3百万円、当連結会計年度3百万円)を、それぞれ控除しております。

2 「相殺消去額」欄は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息を記載しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門の役務取引等収益は、預金・貸出取引を中心に82億35百万円となりました。役務取引等費用は、個人ローン業務を中心に14億19百万円となりました。役務取引等収支は68億15百万円となりました。

国際業務部門の役務取引等収支は33百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	7,572	79	7,652
	当連結会計年度	8,235	81	8,316
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	2,914		2,914
	当連結会計年度	3,054		3,054
うち為替業務	前連結会計年度	2,778	71	2,850
	当連結会計年度	2,727	71	2,799
うち証券関連業務	前連結会計年度	973		973
	当連結会計年度	1,125		1,125
うち代理業務	前連結会計年度	689		689
	当連結会計年度	922		922
役務取引等費用	前連結会計年度	1,385	45	1,431
	当連結会計年度	1,419	47	1,467
うち為替業務	前連結会計年度	568	44	613
	当連結会計年度	606	47	654
うち個人ローン業務	前連結会計年度	608		608
	当連結会計年度	607		607

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,514,757	13,685	2,528,443
	当連結会計年度	2,543,974	9,247	2,553,221
うち流動性預金	前連結会計年度	1,560,364		1,560,364
	当連結会計年度	1,599,583		1,599,583
うち定期性預金	前連結会計年度	930,043		930,043
	当連結会計年度	918,445		918,445
うちその他	前連結会計年度	24,350	13,685	38,036
	当連結会計年度	25,944	9,247	35,191
譲渡性預金	前連結会計年度	136,292		136,292
	当連結会計年度	125,744		125,744
総合計	前連結会計年度	2,651,050	13,685	2,664,735
	当連結会計年度	2,669,718	9,247	2,678,966

- (注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金  
2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(5) 国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況  
業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,731,593	100.00	1,779,883	100.00
製造業	140,224	8.10	134,314	7.55
農業、林業	1,789	0.10	2,231	0.12
漁業	5,586	0.32	5,689	0.32
鉱業、採石業、砂利採取業	1,629	0.09	1,530	0.09
建設業	44,432	2.57	44,673	2.51
電気・ガス・熱供給・水道業	41,465	2.39	48,107	2.70
情報通信業	9,385	0.54	12,342	0.69
運輸業、郵便業	56,322	3.25	53,046	2.98
卸売業、小売業	160,973	9.30	158,724	8.92
金融業、保険業	72,980	4.22	86,269	4.85
不動産業、物品賃貸業	190,398	11.00	198,543	11.15
各種サービス業	185,772	10.73	193,562	10.88
地方公共団体	354,936	20.50	344,200	19.34
その他	465,701	26.89	496,651	27.90
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	1,731,593		1,779,883	

## 外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、前連結会計年度及び当連結会計年度は該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況  
有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	358,524		358,524
	当連結会計年度	299,044		299,044
地方債	前連結会計年度	105,082		105,082
	当連結会計年度	92,027		92,027
短期社債	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
社債	前連結会計年度	298,613		298,613
	当連結会計年度	310,561		310,561
株式	前連結会計年度	52,166		52,166
	当連結会計年度	66,657		66,657
その他の証券	前連結会計年度	40,416	194,982	235,399
	当連結会計年度	107,464	223,824	331,288
合計	前連結会計年度	854,803	194,982	1,049,786
	当連結会計年度	875,755	223,824	1,099,579

(注) 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	平成27年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	10.78
2. 連結における自己資本の額	1,500
3. リスク・アセットの額	13,911
4. 連結総所要自己資本額	556

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	平成27年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	10.07
2. 単体における自己資本の額	1,379
3. リスク・アセットの額	13,698
4. 単体総所要自己資本額	547



(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成26年3月31日	平成27年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	113	60
危険債権	698	564
要管理債権	38	31
正常債権	16,838	17,550

(注) 金額は億円未満を四捨五入して表示しております。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3 【対処すべき課題】

平成27年3月期については、「中期経営計画2014」の諸施策に全行を挙げて取り組んだ結果、前年比28%増益の89億円の当期純利益を計上することができました。しかしながら、規制緩和に伴う競争の激化等により、当行を取り巻く経営環境は日々厳しさを増しており、「中期経営計画2014」の基本方針である「収益力の強化」を更に高いレベルで実現していくことが、自らの課題であると認識しております。

「収益力の強化」に向けては、地域のお客さまとのお取引において、「短期的な業績の変動にとらわれず、とことんサポートする」という基本姿勢を持ち、お客さまとの間に持続的なリレーションを構築すると共に、お客さまの本業を支援する活動（売上増加、経営改善、業種転換、事業承継等の支援）に対し、グループの総力を結集した取組みを実践することによって、高い付加価値を実現してまいります。そして同時に、地域の経済・産業の現状及び課題を適切に認識・分析するとともに、当該分析結果を活用しながら、様々なライフステージにある企業の事業内容や成長可能性等を適切に評価する等、「事業性評価」に対する取組みも強化してまいります。

また、人口減少・高齢化の進展や経済のグローバル化に伴う大企業の生産拠点の海外移転等をふまえ、当行が地域とともに持続的に成長、発展していくためには、主要営業基盤である大分県を中心とした地域において自立型の経済成長を実現することも、当行にとっての課題であると認識しております。地域活性化への主体的な取組みを実践するため、当行は平成26年3月期より「地域創造連携協力協定」を複数の自治体と締結し、地域資源を活かした課題の解決、産業の構築、定住促進、交流人口の増強に各自治体と協働して取り組んでまいりました。また、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」や、県・市町村が策定する「地方版総合戦略」の推進に対しても、産官学金連携の下、積極的な支援を実践するとともに、当行が持つ知見やコンサルタント機能、ネットワークを最大限に活用し、各施策の推進に対して主体的な取組みを行ってまいります。

更に、当行グループの持つ金融ソリューション力を発揮し、地域資源の活用に繋がる新規起業や既存事業の生産性向上、海外進出等を総合的にサポートするとともに、お客さまの課題解決に向けた取組みを官民一体で支援していく観点から、官民ファンドの活用等にも積極的に取組み、地域における金融機能の更なる高度化を図ってまいります。

## 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループが判断したものであります。

これらのリスクは将来の様々な要因により変動することがありますが、当行グループではこれらのリスクの抑制と顕在化回避を図るとともに、万一、リスクが顕在化した場合の対応に努めております。

### (1) 信用リスク

平成27年3月末の当行単体の金融再生法に基づく不良債権額は654億円、不良債権比率は3.59%です。なお、各々の債権に対し、貸倒れが予測される部分については、十分な引当てを行っております。しかしながら、昨今の世界的な市場の混乱や金融経済環境の悪化を含む世界経済及び日本経済の動向、不動産価格及び株価の変動、貸出先の経営状況及び信頼性を失墜させる不祥事等の問題の発生によって不良債権が増加する可能性があります。また、海外向け信用供与について、与信先の属する国の外貨事情や政治・経済情勢等により当行が損失を被り、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。その結果、現時点の想定を上回る信用コストが発生した場合、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 市場リスク

当行は、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフバランスを含む)の価値が変動し損失を被るおそれ及び資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るおそれがあり、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ・金利リスク

当行の資産及び負債は主要業務である貸出金、有価証券及び預金で形成されており、主たる収益源は資金運用と資金調達のリ鞘収入であり、預金金利及び貸出金利は市場金利に基づき改定しております。しかし、市場金利の変動等に対し預貸金の金利改定のタイムラグや資産負債の構成等により預金等の調達利回りと貸出金等の運用利回りの利鞘が縮小した場合、資金利益の減少により当行の業績へ影響する可能性があります。従って、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るおそれがあり、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

・為替リスク

当行は、外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超又は負債超ポジションが造成されている場合があり、さらに為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するおそれがあり、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

・価格変動リスク

当行は、市場性のある国債等の債券や市場価格のある株式等の有価証券を保有しております。従いまして、将来、それらの価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクがあり、減損又は評価損が発生することにより、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 流動性リスク

当行の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなる可能性や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる可能性があります。また、市場の混乱等により市場において取引が出来なくなる可能性、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。また、昨今の世界的な市場の混乱や金融経済環境の悪化等の外部要因によっても当行の国内における資本及び資金調達の条件・流動性の状況が悪化する若しくは取引が制約されるおそれがあります。これらの要因により、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) オペレーショナル・リスク

当行は、内部管理態勢強化、コンプライアンス態勢の充実を図っており、事務規程等に沿った正確な事務処理を励行することを徹底し、事務事故の未然防止を図るため全行を挙げて取り組んでおります。しかしながら、これらの対策にも拘らず、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外部にて発生した事象により損失を被るおそれがあり、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

・事務リスク

当行は、各種規程等を遵守した正確な事務取扱を徹底するとともに事務処理の集中化やコンピュータシステムによるチェックの強化により、堅実な事務処理態勢を構築しておりますが、役職員が正確な事務を怠ること、あるいは事故・不正等を起こすことにより当行が損失を被るおそれがあり、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

・システムリスク

当行は、業務の多様化、高度化、取引量の増大に伴い、様々な業務をコンピュータによって処理しております。従って、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い当行が損失を被るおそれがあります。さらにコンピュータが不正に使用されることにより当行が損失を被るおそれがあります。これらの要因により、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

・法務リスク

当行は、事業活動を行う上で、会社法、金融商品取引法、銀行法等の諸法令による規制を受けるほか、各種取引上の契約を締結しております。当行が関与する取引・訴訟等において法律関係に不確実性、不備等があることにより信用の毀損又は損失が発生するおそれやコンプライアンスの欠如により不正行為が行なわれた場合には、信用の失墜及び罰則費用や損害賠償等に伴う損失が発生し、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

・人的リスク

人材の流出・喪失等や士気の低下、労務問題を含める人事運営上の不公平・不公正(報酬・手当・解雇等の問題)・差別的行為(セクシュアルハラスメント等)から生じる損失・損害などを被るおそれがあり、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

・イベントリスク

犯罪・自然災害等偶発的に発生する事件・事故等により店舗等の有形資産の損傷による損失の他、当行の業務運営への支障が生じる可能性があり、損失を被るおそれがあります。それにより当行の業績及び財務状況並びに当行の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

・風評リスク

その誘因となる事象の発生により当行に対する否定的な世論(悪い評判)が、事実に基づく、基づかないに拘らず、結果的に当行の収益や資本、顧客基盤等に重大な損失をもたらすおそれがあり、当行の業績及び財務状況並びに当行の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

・情報資産リスク

当行は、膨大な顧客情報を保有しており、情報管理に関する規程及び体制の整備や従業員教育の徹底により、情報資産の厳正な管理に努めております。しかしながら、情報資産の漏洩、紛失、改竄、不適切な取得や取扱い及び不適正な第三者への提供等により当行に対する信用低下が生じ損失を被るおそれがあり、当行の業績及び財務状況並びに当行の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 経営リスクについて

当行が、平成26年4月より取組みを行っている「中期経営計画2014」に基づき展開する経営戦略等が奏功しない場合、当初想定した結果が得られない可能性があります。

(6) 特定地域への依存

当行は大分県を主要な営業基盤としており、地域別与信額においても大分県は大きな割合を占めています。大分県の経済状態が悪化した場合には、信用リスクが増加し、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 他金融機関等との競争激化について

当行が主要な営業基盤とする大分県において、地元競合他行及びメガバンクのほか近隣他県の地域金融機関、ノンバンク等との間で競争関係にあります。また、政府系金融機関の民営化、ゆうちょ銀行の業務範囲拡大の動き、小売業等異業種からの銀行業参入など近年の金融制度の大幅な緩和を通じ激化した競争環境のなかで、当行が競争優位を得られない場合、調達コストの上昇を資金運用面でカバーできない等の事態も想定され、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 業務範囲拡大に伴うリスク

当行は、法令等の規制緩和に伴う業務範囲の拡大等を前提とした多様な営業戦略を実施しております。当該業務の拡大が予想通りに進展せず、想定した結果を得られない場合、営業戦略が奏功しないことにより、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自己資本比率規制

当行の連結自己資本比率及び単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しており、当行は国内基準を採用しております。

当行の自己資本比率が要求される基準(4%)を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部又は一部の停止等の命令を受けることとなります。当行の自己資本比率に影響を与える要因としては以下のもの等が含まれます。

- ・ 有価証券ポートフォリオの価値の低下等
- ・ 債務者の信用悪化や不良債権処理等による与信関係費用の増加
- ・ 自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・ 繰延税金資産の回収可能性の低下( )
- ・ 本項記載のその他の不利益な展開

繰延税金資産の計上は、将来の課税所得など様々な予測・仮定に基づくものであるため、当行が将来繰延税金資産の一部又は全部が回収できないと判断した場合、繰延税金資産の取り崩しとなり、当行の業績に悪影響を与るとともに、自己資本比率の低下につながる可能性があります。

(10)退職給付債務

当行の退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づき算出されております。これらの前提条件が変更された場合、又は実際の年金資産の時価が下落した場合、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11)固定資産の減損等について

当行が所有及び賃借中の土地、建物、車両等の有形固定資産について、自然災害、犯罪行為又は資産管理上の瑕疵等の結果、毀損、焼失あるいは劣化することにより業務の運営に支障をきたす可能性があります。また、有形固定資産の減損会計適用に伴い、評価額が低下した場合等には損失が発生する可能性があります。これら有形固定資産に係るリスクが顕在化した場合、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12)外部格付けについて

当行は外部格付機関より格付けを取得しておりますが、外部格付機関が格付けを引き下げた場合、資金・資本調達に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループが判断したものであります。

### (1) 当連結会計年度の概況

経常収益は、有価証券利息配当金や株式等売却益の増加によるその他経常収益の増加により、前年同期比27億81百万円増加し、618億26百万円となりました。経常費用は、国債等債券売却損の増加によるその他業務費用の増加により、前年同期比11億77百万円増加し、453億79百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比16億4百万円増加し、164億46百万円となりました。また、当期純利益は、前年同期比13億93百万円増加し、96億64百万円となりました。

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローンの増加及びコールマネーの減少等により、前年同期比476億81百万円減少し、233億25百万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入が増加し、有価証券の取得による支出も減少しましたが、有価証券の償還による収入の減少等により、前年同期比65億56百万円減少し、271億53百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済による支出の増加がありましたが、新株予約権付社債の発行による収入の増加等により、前年同期比10億2百万円増加し、20億67百万円のマイナスとなりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の残高は、前年同期比58億70百万円減少し、994億46百万円となりました。

セグメント別については、「銀行業」では、経常収益は、有価証券利息配当金や株式等売却益の増加により、前年同期比21億58百万円増加し、519億76百万円となりました。セグメント利益も経常収益の増加により、前年同期比13億41百万円増加し、149億76百万円となりました。

「リース業」では、経常収益は、リース料収入等の増加により前年同期比4億5百万円増加し、87億85百万円となりました。セグメント利益も経常収益の増加により前年同期比2億54百万円増加し、6億16百万円となりました。

「銀行業」、「リース業」を除く「その他」の経常収益は、システム受託収入の増加により、前年同期比2億3百万円増加し、27億23百万円となりました。セグメント利益も経常収益の増加により、前年同期比17百万円増加し、8億50百万円となりました。

預金及び譲渡性預金の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比142億円増加し、2兆6,789億円となりました。

貸出金の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比482億円増加し、1兆7,798億円となりました。

有価証券の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比497億円増加し、1兆995億円となりました。

なお、当行の業績の概況は次のとおりです。

経常収益は、有価証券利息や手数料収入の増加、さらに貸倒引当金戻入益の増加により、前事業年度対比21億76百万円増加し、519億14百万円となりました。経常費用は、国債等債券売却損の増加等により、前事業年度対比8億35百万円増加し、369億91百万円となりました。

この結果、経常利益は前事業年度対比13億41百万円増加し、149億22百万円となりました。また、当期純利益は前事業年度対比19億78百万円増加し、89億90百万円となりました。

### (2) 次期(年間)の業績の予想

当行グループの平成27年度の業績につきましては、経常収益586億円、経常利益130億円、当期純利益81億円を予想しております。このうち当行単体では、経常収益485億円、経常利益118億円、当期純利益75億円を予想しております。

なお、平成28年3月末の日経平均株価を16,000円～20,000円、与信費用（一般貸倒引当金繰入額＋不良債権処理額）を連結ベースで年間1億円、単体ベースで年間0億円と見込んでおります。

業績予想については、当行が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は、様々な要因により大きく異なる可能性があります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業においては、金融サービスの充実と事務機能の向上を図るため31億円の設備投資を行い、支店の移転新設や事務機器の購入をいたしました。

リース業及びその他については、当連結会計年度において記載すべき重要な設備投資はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末(平成27年3月31日現在)における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成27年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行		本店 他37カ店	大分県 大分市 内地区	銀行業	店舗	41,388 (3,124)	8,774	1,118	696		10,588	810
		別府支店 他48カ店	大分県 内(除く 大分市 内)地区	銀行業	店舗	62,014 (9,570)	5,269	1,617	616		7,504	631
		宮崎支店 他1カ店	宮崎県	銀行業	店舗	2,080	458	16	15		490	22
		福岡支店 他5カ店	福岡県	銀行業	店舗	2,816 (54)	641	223	69		935	83
		熊本支店	熊本県	銀行業	店舗	1,006	340	4	9		354	10
		大阪支店	大阪府	銀行業	店舗			16	3		20	8
		東京支店	東京都	銀行業	店舗			27	3		31	10
		事務 センター	大分県 大分市	銀行業	事務セ ンター	3,756	1,068	1,093	451		2,613	130
		研修所	大分県 由布市	銀行業	研修所	50,366	205	40	1		246	
		社宅・寮 他95カ所	大分県 大分市 ほか	銀行業	社宅・ 寮	81,373 (5,843)	4,355	1,619	3		5,978	
	その他の 施設	大分県 大分市 ほか	銀行業	厚生施 設ほか	21,640 (3,400)	4,276	439	244		4,960		
連結 子会 社	大銀ビ ジネス サービ ス株式 会社	古国府 文書 センター 等	大分県 大分市	銀行業	文書セ ンター 等	1,227	94	344	47		486	4

(平成27年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
連結 子会 社	大分 リース 株式会 社	本社他 3ヵ所	大分県 大分市 ほか	リース 業	事務所 等	928	279	90	57	12	439	31
	株式会 社大分 カード	本社	大分県 大分市	その他	事務所 等	154	166	109	18		294	22
	大分保 証サー ビス株 式会社	本社	大分県 大分市	その他	事務所 等	151	162	85	1		249	12

(注) 1 土地の面積欄の( )内は借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含めて675百万円であります。

2 当行の店舗外現金自動設備159ヵ所は上記に含めて記載しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当行グループの設備投資については、金融サービスの充実、業務の効率化等を総合的に勘案して計画しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

重要な設備の新設及び改修の計画はありません。

(2) 売却

重要な設備の売却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	162,436,342	162,436,342	東京証券取引所 市場第1部 福岡証券取引所	単元株式数：1,000株
計	162,436,342	162,436,342		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

平成24年6月26日開催の取締役会において決議された「株式会社大分銀行 第1回株式報酬型新株予約権」

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数	1,347個 (注)1	1,207個 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	134,700株 (注)2	120,700株 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年8月7日 ～平成54年8月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 216円 資本組入額 108円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

平成25年6月26日開催の取締役会において決議された「株式会社大分銀行 第2回株式報酬型新株予約権」

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数	1,302個 (注)1	1,197個 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	130,200株 (注)2	119,700株 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年8月20日 ～平成55年8月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 280円 資本組入額 140円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左



平成26年6月26日開催の取締役会において決議された「株式会社大分銀行 第3回株式報酬型新株予約権」

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数	1,621個 (注) 1	1,506個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	162,100株 (注) 2	150,600株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成26年8月19日 ～平成56年8月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 360円 資本組入額 180円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下、「付与株式数」という。) 100株
- 2 新株予約権の割当日後に当行が当行普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。  
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率  
また、割当日後に当行が合併、会社分割を行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。
- 3 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権者は、行使期間内において、当行の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの1名(以下、「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、当行と新株予約権者が個別に締結する新株予約権割当契約書に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な犯罪を行ったと認められる者は相続承継人となることができない。  
相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。  
相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当行所定の相続手続を完了しなければならない。  
相続承継人は、行使期間内で、かつ、当行所定の相続手続完了時から2ヶ月以内に限り一括して新株予約権を行使することができる。
- 4 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い  
当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。  
ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数  
新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2に準じて決定する。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (5) 新株予約権の取得に関する事項  
新株予約権者が権利行使をする前に、(注)3の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。  
当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会(株主総会が不要な

場合は当行の取締役会)において承認された場合は、当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

- (6) 新株予約権の譲渡制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

会社法に基づき発行した新株予約権付社債

2019年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（平成26年12月18日発行）		
	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数	1,000個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	23,923,444株（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	4.18米ドル（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成27年1月5日から平成31年12月4日まで（注）3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	（注）4	同左
新株予約権の行使の条件	（注）5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項	（注）6	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）7	同左
新株予約権付社債の残高	100,000千米ドル	同左

- (注) 1 本新株予約権の目的である株式の種類及び内容は当行普通株式(単元株式数1,000株)とし、その行使により当行が当行普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を(注)2記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
- 2 (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- (2) 転換価額は米ドル建とし、当初転換価額は、4.18米ドルとする。転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当行が当行普通株式の時価を下回る払込金額で当行普通株式を発行し又は当行の保有する当行普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当行の発行済普通株式(当行が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\begin{array}{r}
 \text{調整後} \\
 \text{転換価額} \\
 = \\
 \text{調整前} \\
 \text{転換価額} \\
 \times \\
 \frac{\text{既発行} \\
 \text{株式数} \\
 + \\
 \frac{\text{発行又は} \\
 \text{処分株式数} \\
 \times \\
 \text{1株当たりの} \\
 \text{払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}
 \end{array}$$

また、転換価額は、当行普通株式の分割又は併合、当行普通株式の時価を下回る価額をもって当行普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- 3 (1) 本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、(2) 当行による本新株予約権付社債の取得がなされる場合、又は本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また(3) 本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、平成31年12月4日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当行による本新株予約権付社債の取得の場合には、取得通知の翌日から取得期日までの間は本新株予約権を行使することはできない。また、当行の組織再編等を行うために必要であると当行が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当行が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日（又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）が、当行の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下、「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、東京における3営業日前の日）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当行は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

- 4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- 5 (1) 各本新株予約権の一部行使はできない。  
(2) 平成31年9月19日（同日を除く。）までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日に終了する20連続取引日において、当行普通株式の終値をそれぞれの取引日における為替レートにより米ドルに換算し0.1セント未満を四捨五入した金額が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%（0.1セント未満を四捨五入）を超えた場合に限って、翌四半期の初日から末日（但し、平成31年7月1日に開始する四半期に関しては、平成31年9月18日）までの期間において、本新株予約権を行使することができる。但し、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、以下、及びの期間は適用されない。  
( )株式会社日本格付研究所若しくはその承継格付機関（以下、「JCR」という。）による当行の長期発行体格付がBBB-以下である期間、( )JCRによる当行の長期発行体格付がなくなつた期間、又は( )JCRによる当行の長期発行体格付が停止若しくは撤回されている期間  
当行が、本新株予約権付社債権者に対して、本新株予約権付社債の要項に定める本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間（但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）  
当行が組織再編等を行うにあたり、上記(注)3記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日から当該組織再編等の効力発生日までの期間
- 6 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- 7 (1) 組織再編等が生じた場合、当行は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、その時点で適用のある法律上実行可能であり、そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、当行又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当行がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当行は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当行の努力義務は、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当行は予想していない旨の証明書を当行が受託会社に対して交付した場合、適用されない。  
「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であつて、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当行の義務を引き受ける会社をいう。  
(2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。  
新株予約権の数  
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。  
新株予約権の目的である株式の種類  
承継会社等の普通株式とする。  
新株予約権の目的である株式の数  
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記( )又は( )に従う。  
なお、転換価額は(注)2(2)と同様の調整に服する。  
( ) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当行普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。  
( ) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、注5（2）と同様の制限を受ける。

承継会社等による新株予約権付社債の取得

承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を本新株予約権付社債の要項の定めに従い取得することができる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(3) 当行は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当行の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年9月10日(注)	5,000	166,436		19,598		10,582
平成26年3月31日(注)	4,000	162,436		19,598		10,582

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	5	61	29	559	156		7,063	7,873	
所有株式数 (単元)	72	60,026	990	32,503	21,101		46,368	161,060	1,376,342
所有株式数 の割合(%)	0.04	37.27	0.61	20.18	13.10		28.80	100.00	

(注) 自己株式7,987,641株は「金融機関」に454単元、「個人その他」に7,533単元、「単元未満株式の状況」に641株含まれております。

なお、上記の「金融機関」に含まれている454単元は、「従業員持株ESOP信託」(所有名義は日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口・75433口))が所有しております。(「従業員持株ESOP信託」の詳細については、(10)従業員株式所有制度の内容をご参照ください。)

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	6,895	4.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,419	3.33
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	5,107	3.14
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,679	2.26
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	3,559	2.19
大分銀行行員持株会	大分県大分市府内町三丁目4番1号	3,531	2.17
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013 , USA (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	3,340	2.05
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	2,722	1.67
大同生命保険株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀一丁目2番1号	2,634	1.62
株式会社佐伯建設	大分県大分市中島西三丁目5番1号	2,016	1.24
計		38,905	23.95

(注) 当行は、自己株式を7,533千株保有しておりますが、上記大株主から除いております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,987,000	454	(注) 1、2
完全議決権株式(その他)	普通株式 153,073,000	153,073	(注) 1
単元未満株式	普通株式 1,376,342		(注) 3
発行済株式総数	普通株式 162,436,342		
総株主の議決権		153,527	

(注) 1 1,000株につき、1個の議決権を有しております。

2 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄には、当行所有の自己株式が7,533,000株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口・75433口)が所有する当行株式が454,000株含まれております。

3 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式が641株含まれております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大分銀行	大分県大分市府内町 三丁目4番1号	7,533,000	454,000	7,987,000	4.91
計		7,533,000	454,000	7,987,000	4.91

(注) 他人名義所有株式数については、「従業員持株ESOP信託」制度の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社((従業員持株ESOP信託口・75433口)東京都港区浜松町二丁目11番3号)が所有しております。

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

平成24年6月26日開催の定時株主総会において決議されたもの

当該制度は、会社法第361条に基づき株式報酬型ストック・オプションとして、取締役(社外取締役を除く)に対して新株予約権を年額70百万円以内の範囲で割り当てることを、平成24年6月26日の定時株主総会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月26日
付与対象者の区分	当行取締役(社外取締役を除く)
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
株式の数	350,000株を1年間の上限とする。 新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。 なお、当行が合併、会社分割、株式無償割当、株式分割または株式併合等を行うことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合は、当行は必要と認める調整を行うものとする。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数の総数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から30年以内とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記の期間内において、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成24年6月26日開催の取締役会において決議された「株式会社大分銀行 第1回株式報酬型新株予約権」

当該制度は、会社法第236条、第238条及び240条の規定に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成24年6月26日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成25年6月26日開催の取締役会において決議された「株式会社大分銀行 第2回株式報酬型新株予約権」

当該制度は、会社法第236条、第238条及び240条の規定に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成25年6月26日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く)10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成26年6月26日開催の取締役会において決議された「株式会社大分銀行 第3回株式報酬型新株予約権」

当該制度は、会社法第236条、第238条及び240条の規定に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成26年6月26日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(非常勤取締役を除く)8名及び執行役員8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成27年6月24日開催の取締役会において決議された「株式会社大分銀行 第4回株式報酬型新株予約権」

当該制度は、会社法第236条、第238条及び240条の規定に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成27年6月24日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(非常勤取締役を除く)7名及び執行役員7名
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
株式の数	106,700株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成27年8月18日～平成57年8月17日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

- (注) 1 新株予約権の割当日後に当行が当行普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率
- また、割当日後に当行が合併、会社分割を行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。
- 2 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権者は、行使期間内において、当行の取締役、監査役および執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの1名(以下、「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、当行と新株予約権者が個別に締結する新株予約権割当契約書に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な犯罪を行ったと認められる者は相続承継人となることができない。
- 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。
- 相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当行所定の相続手続を完了しなければならない。
- 相続承継人は、行使期間内で、かつ、当行所定の相続手続完了時から2ヶ月以内に限り一括して新株予約権を行使することができる。
- 3 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い
- 当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。
- ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
- 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数
- 新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
- 交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間
- 新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (5) 新株予約権の取得に関する事項
- 新株予約権者が権利行使をする前に、(注)2の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
- 当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会(株主総会が不要な場合は当行の取締役会)において承認された場合は、当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。
- (6) 新株予約権の譲渡制限
- 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。



(10)【従業員株式所有制度の内容】

(従業員持株ESOP信託)

当行は、平成22年11月10日開催の取締役会において、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株ESOP信託」(以下、「ESOP信託」といいます。)の導入を決議し、同年11月15日に信託契約を締結いたしました。

ESOP信託導入の目的

当行従業員が当行の業績や株価への意識を高め、業績向上への共通認識をもって業務に取り組むことにより株主価値向上を図るとともに、従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充(福利厚生制度の拡充)としてインセンティブが高まることにより、勤労意欲の向上や生産性の向上を図ることを目的とし、ESOP信託を導入いたしました。

ESOP信託の概要

ESOP信託とは、米国のESOP(Employee Stock Ownership Plan)制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当行株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充(福利厚生制度の拡充)を図る目的を有するものをいいます。

当行が「大分銀行行員持株会」(以下、「当行持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後5年間にわたり当行持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当行株式を毎月一定日に当行持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の抛割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当行が借入先銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

信託契約の内容

イ 信託の種類	特定単独運用の金銭信託(他益信託)
ロ 委託者	当行
ハ 受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
ニ 受益者	当行持株会加入員のうち受益者要件を充足する者
ホ 信託管理人	当行と利害関係のない第三者
ヘ 信託契約日	平成22年11月15日
ト 信託の期間	平成22年11月15日～平成27年12月20日
チ 議決権行使	受託者は、当行持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当行株式の議決権を行使します。
リ 取得株式の種類	当行普通株式
ヌ 取得株式の総額	7億65百万円
ル 株式の取得期間	平成22年11月19日～平成23年3月24日 (平成22年12月24日～30日は除く)
ヲ 株式の取得方法	取引所市場より取得

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取締役会決議による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成26年12月2日)での決議状況 (取得期間 平成26年12月3日～平成27年7月31日)	6,500,000	3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	6,479,000	2,999,777,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	21,000	223,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.32	0.01
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 「当期間における取得自己株式」には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した自己株式は含まれておりません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	19,293	7,786,305
当期間における取得自己株式	1,937	918,760

(注) 「当期間における取得自己株式」には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した自己株式は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (株式報酬型新株予約権の権利行使による譲渡)	33,900	13,487,275	36,000	16,340,822
その他 (従業員持株ESOP信託による当行持株会への処分)	331,000	96,906,870	24,000	7,026,480
保有自己株式数	7,987,641		7,929,578	

(注) 1 保有自己株式数は以下のとおりです。

「当事業年度」 当行所有7,533,641株、従業員持株ESOP信託454,000株

「当期間」 当行所有7,499,578株、従業員持株ESOP信託430,000株

2 「当期間」には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの取引は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、長期的かつ安定的な経営基盤の強化と経営の効率化並びに内部留保の充実による財務体質の強化に努めており、安定配当を継続実施していくことを利益配分の基本方針としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

第209期の年間配当金は1株当たり年間配当金7円(うち中間配当金3円)とさせていただきます。

また、第210期の配当につきましても、年間配当金は1株当たり7円(うち中間配当金3.5円)とさせていただきます予定です。

内部留保金については、経営体質の強化とともに、お客様の利便性及び当行の収益性の向上、経営の効率化のための投資等に活用し、経営基盤の一層の強化を図りたいと存じます。

なお、当行は中間配当を行うことが出来る旨を定款で定めております。

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成26年11月10日 取締役会決議	484	3.00
平成27年6月24日 定時株主総会決議	619	4.00

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第205期	第206期	第207期	第208期	第209期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	350	286	363	417	492
最低(円)	231	209	218	282	324

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	415	466	470	430	458	492
最低(円)	353	416	416	390	408	449

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取 (代表 取締役)		姫野昌治	昭和27年4月4日生	昭和50年4月 平成15年6月 平成17年6月 平成18年4月 平成18年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成22年4月 平成26年6月	当行入行 審査部長 取締役本店営業部長兼営業部 ブロック法人営業室長 取締役本店営業部長 常務取締役本店営業部長 常務取締役 専務取締役 取締役頭取 取締役頭取(執行役員兼務)(現職)	(注)3	34
取締役副頭取 (代表 取締役)		三浦洋一	昭和28年10月26日生	昭和51年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成20年6月 平成24年6月 平成26年4月 平成26年6月 平成27年6月	当行入行 東京支店長 取締役東京支店長 常務取締役 専務取締役 専務取締役営業統括本部長 専務取締役営業統括本部長(執行役員兼 務) 取締役副頭取(執行役員兼務)(現職)	(注)4	32
専務取締役 (代表 取締役)	営業統括 本部長	清水進英	昭和31年2月1日生	昭和53年4月 平成20年6月 平成21年6月 平成24年6月 平成25年6月 平成26年6月 平成27年6月	当行入行 事務統括部長 取締役事務統括部長 常務取締役事務統括部長 常務取締役 常務取締役(執行役員兼務) 専務取締役営業統括本部長(執行役員兼 務)(現職)	(注)3	18
専務取締役 (代表 取締役)	経営戦略 本部長	後藤富一郎	昭和30年5月5日生	昭和53年4月 平成21年10月 平成22年6月 平成25年6月 平成26年4月 平成26年6月 平成27年6月	当行入行 営業企画部長 常勤監査役 常務取締役 常務取締役経営戦略本部長 常務取締役経営戦略本部長(執行役員兼 務) 専務取締役経営戦略本部長(執行役員兼 務)(現職)	(注)3	9
常務取締役		兒玉雅紀	昭和31年12月21日生	昭和54年4月 平成11年3月 平成23年6月 平成25年6月 平成26年6月 平成27年6月	当行入行 蒲江支店長 執行役員総合企画部長兼収益管理室長 取締役総合企画部長兼収益管理室長 取締役総合企画部長兼収益管理室長(執 行役員兼務) 常務取締役(執行役員兼務)(現職)	(注)3	15
常務取締役	営業統括 副本部長	菊口邦弘	昭和33年1月17日生	昭和56年4月 平成13年3月 平成22年6月 平成24年6月 平成26年6月 平成27年6月	当行入行 安心院支店長 審査部長 執行役員別府支店長 常務執行役員本店営業部長 常務取締役営業統括副本部長(執行役員 兼務)(現職)	(注)3	6
取締役	市場金融 部長	田中賢児	昭和35年12月23日生	昭和58年4月 平成17年2月 平成26年4月 平成26年6月 平成27年6月	当行入行 証券国際部香港駐在員事務所長 市場金融部長 執行役員市場金融部長 取締役市場金融部長(執行役員兼務) (現職)	(注)3	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
取締役		下田 憲雄	昭和32年1月11日生	昭和61年4月 平成2年3月 平成2年4月 平成10年4月 平成16年4月 平成20年8月 平成24年6月	甲子園大学経営情報学部専任講師 同大学退職 大分大学経済学部助教授 同経済学部教授 国立大学法人大分大学経済学部教授(現職) 同経済学部長 当行取締役(現職)	(注)4	-	
取締役		桑野 和泉	昭和39年8月1日生	平成5年4月 平成7年4月 平成15年10月 平成24年6月	株式会社玉の湯入社 同専務取締役 同代表取締役社長(現職) 当行取締役(現職)	(注)4		
常勤監査役		広瀬 亨	昭和30年9月19日生	昭和53年4月 平成22年9月 平成24年6月	当行入行 執行役員小倉支店長 常勤監査役(現職)	(注)6	9	
常勤監査役		岩田 伸彦	昭和31年5月1日生	昭和54年4月 平成23年10月 平成25年6月	当行入行 執行役員人財開発部長 常勤監査役(現職)	(注)5	11	
監査役		小島 庸匡	昭和19年3月1日生	昭和44年1月 昭和46年3月 昭和58年7月 平成9年7月 平成19年7月 平成19年8月 平成23年6月	監査法人中央会計事務所入所 公認会計士登録 同所代表社員 同所福岡事務所長 同所退職 小島公認会計士事務所開設 代表(現職) 当行監査役(現職)	(注)7		
監査役		薬師寺 十郎	昭和24年2月2日生	昭和46年4月 平成10年4月 平成13年4月 平成15年5月 平成18年4月 平成20年3月 平成20年4月 平成24年4月 平成24年6月 平成24年6月	大分県入庁 同総務部中津県税事務所長 同総務部税務課長 同総務部参事兼総務部税務課長 同生活環境部長 大分県退職 財団法人大分県産業創造機構専務理事 公益財団法人大分県産業創造機構 専務理事 同公益財団法人退職 当行監査役(現職)	(注)6		
計								145

- (注)1 取締役のうち、下田憲雄及び桑野和泉は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 2 監査役のうち、小島庸匡及び薬師寺十郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 3 平成27年6月24日就任後、2年以内の最終決算期に関する定時株主総会の終結まで。  
 4 平成26年6月26日就任後、2年以内の最終決算期に関する定時株主総会の終結まで。  
 5 平成25年6月26日就任後、4年以内の最終決算期に関する定時株主総会の終結まで。  
 6 平成24年6月26日就任後、4年以内の最終決算期に関する定時株主総会の終結まで。  
 7 平成27年6月24日就任後、4年以内の最終決算期に関する定時株主総会の終結まで。  
 8 当行は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
岡村 邦彦	昭和32年2月19日生	平成3年4月 平成6年8月 平成9年4月 平成15年3月 平成26年4月	大分県弁護士会登録 岡村法律事務所開設(現職) 大分県弁護士会副会長(至平成11年3月) 大分市顧問弁護士 大分県弁護士会会長(至平成27年3月)	

- 9 当行は、経営体制の構築として、戦略的な配置による業務推進力の強化を図り、高いスキルを持つ人材を活用することを目的に執行役員制度を導入しておりますが、経営の意思決定機能及び監督機能の強化並びに業務執行体制の強化を目的として、取締役が執行役員を兼務する等の執行役員制度を改定いたしました。

執行役員(取締役を兼務する執行役員は除く)は、次のとおりであります。

役名	職名	氏名
常務執行役員	本店営業部長	田中 秀幸
執行役員	リスク統括部長	木許 禎
執行役員	別府支店長	武島 正幸
執行役員	中津支店長	岡松 伸彦
執行役員	法人営業支援部長	阿知波 孝典
執行役員	総合企画部長	高橋 靖英
執行役員	監査部長	相良 雅幸

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制の概要等

#### イ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当行では、監査役制度を採用しており、監査役会は4名で構成されております。また監査役会は月2回定期開催されており、監査役は、取締役会、常務会、その他重要な会議へ出席するほか、代表取締役と定期的に会合を持ち、当行が対処すべき課題、監査役監査の整備状況、監査上の重要課題について意見交換を実施しております。併せて必要と判断される要請を行うなど、適正な経営の監視を行っていることから現在の体制を採用しております。

なお、監査役4名のうち、2名は社外監査役であり、経営監視機能の客観性及び中立性は確保できているものと考えております。

経営の意思決定機能については、月2回の定例取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項についての確かつ迅速な意思決定を行っております。このほか、取締役会専決事項を除く業務執行に関する重要な事項について協議・決定する機関として、取締役会長、取締役頭取、取締役副頭取、専務取締役、常務取締役で構成される常務会を週1回開催し、迅速な意思決定を行っております。

また、執行役員制度を導入し、取締役が経営の意思決定機能及び監督機能、執行役員が業務執行機能を担い、それぞれの役割と責任を明確にしております。

なお、コーポレートガバナンスの強化の観点より、高い人格と見識を備えた社外取締役2名を招聘しております。

当行では、「倫理宣言」において「大分銀行および私たち役職員は、あらゆる法令等を遵守し、確固たる倫理観をもって、良き社会の一員として行動することを宣言します。」と謳っております。

この倫理宣言及び会社法に基づいて、取締役は、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当行の業務並びに当行及び子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための基本方針を以下の通り定め、当行の経営理念の実現を図っていくこととしております。

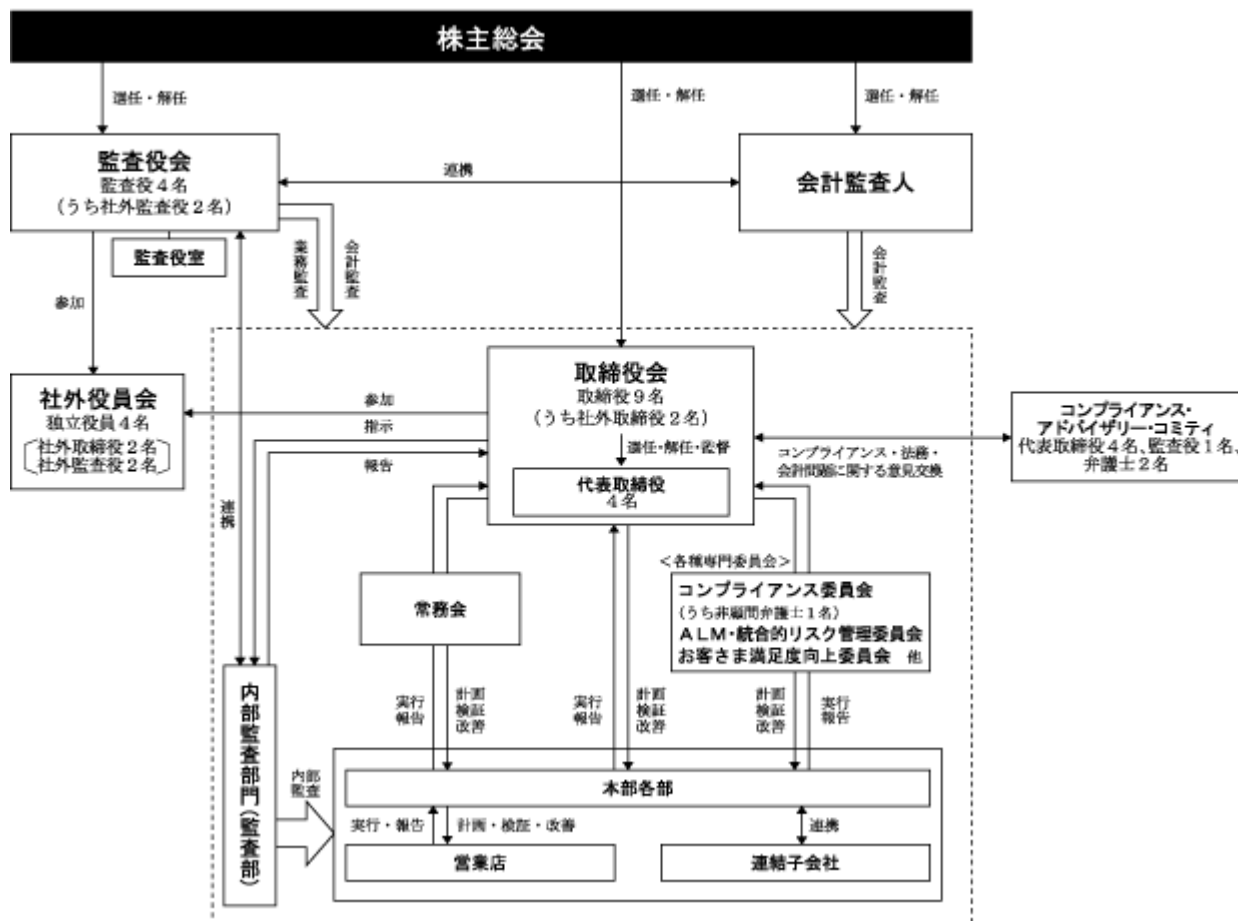
- 1 取締役、執行役員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 2 取締役、執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 4 取締役、執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 5 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 6 当行及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 7 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 8 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 9 取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告するための体制
- 10 監査役に報告した者が報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 11 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 12 その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- 13 反社会的勢力排除に向けた体制

#### ロ リスク管理体制の整備の状況

当行では、経営における重要なテーマ毎に各種専門委員会を設置し、委員会での検討状況や結果を取締役会等に報告する制度としております。具体的には、全行的な統合リスクに関する協議及びリスクを踏まえた収益極大化の討議の場としてALM・統合的リスク管理委員会(主管部：リスク統括部)を毎月1回開催しております。また、コンプライアンスに関する重要事項の協議の場として、コンプライアンス委員会(主管部：リスク統括部)を3ヵ月に1回開催し、さらにお客さまへの説明態勢やサポート態勢整備などの協議の場としてお客さま満足度向上委員会(主管部：営業戦略部)を3ヵ月に1回開催しております。なお、ALM・統合的リスク管理委員会及びコンプライアンス委員会はリスク統括部担当役員を、お客さま満足度向上委員会は取締役頭取を委員長とし、それぞれ監査役も出席しております。

上記の委員会組織のほかにも、外部専門家とのコンプライアンス及び法務・会計問題に関する意見交換、検討の場として「コンプライアンス・アドバイザー・コミティ」を設置し、年1回開催しております。

## 【コーポレート・ガバナンスの体制図】



### 八 責任限定契約の内容の概要

当行は社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項に基づく損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。

### 内部監査及び監査役監査の状況

当行の内部監査は、監査部(パートタイマー含む人員35名)が実施し、「部門別監査」及び「テーマ監査」で構成されており、監査結果は監査報告書により代表取締役及び取締役会に報告されております。

監査役監査につきましては、監査役会規程及び監査役監査基準に基づき、内部監査部門及び会計監査人と連携し、経営全般にわたる監査を実施しております。

監査役は監査部の臨店監査結果を受け、常勤監査役の往査を実施するほか、内部監査部門である監査部に加え、営業店事務指導を行う事務統括部と毎月1回定例会議を開催し、内部監査状況の報告聴取及び意見交換を行っております。また、会計監査人の営業店等往査の立会実施、定期会議実施などの連携を行っています。

このほか、監査役制度を有効に機能させるため、監査役室内に監査役のサポートを行う専属スタッフ1名を配置しております。

なお、当行の社内監査役は銀行員として業務に精通しており、社外監査役も各々が公認会計士や地方行政の経験者として十分な経歴を持っているなど、財務及び会計に関する十分な知見を有しております。

### 社外取締役及び社外監査役

当行では、社外取締役を2名、社外監査役を2名選任しております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準は定めておりませんが、東京証券取引所が開示を求める社外役員の独立性に関する事項を参考に選任しております。なお、社外取締役及び社外監査役と当行との取引は通常の銀行取引であり、特別な利害関係はありません。

社外取締役下田憲雄氏は、現在、国立大学法人大分大学の教授であり、経済の専門家としての経験・見識を当行の経営に活かして頂くために、社外取締役に選任しております。また、当行との利害関係もなく、経営陣から独立した立場にあり、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから独立役員に選任しております。なお、同氏と当行の間には、個人ローン取引があります。

社外取締役桑野和泉氏は、現在、由布院玉の湯(株式会社玉の湯)の代表及び一般社団法人由布院温泉観光協会の会長であり、観光振興や地域活性化への豊富な経験、幅広い見識を当行の経営に活かして頂くために、社外取締役に選任しております。なお、株式会社玉の湯及び一般社団法人由布院温泉観光協会との間には、貸出金等の取引があります。

社外監査役小島庸匡氏は、公認会計士としての会計に関する専門知識、豊富な経験を活かし、当行の業務執行に対し助言・提言を頂くために社外監査役に選任しております。また、当行との利害関係もなく、経営陣から独立した立場にあり、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから独立役員に選任しております。

社外監査役薬師寺十郎氏は、これまでの長年にわたる地方行政等の経験や実績を活かし、当行の業務執行に対し助言・提言を頂くために社外監査役に選任しております。また、当行との利害関係もなく、経営陣から独立した立場にあり、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから独立役員に選任しております。

なお、社外取締役及び社外監査役との資本的関係につきましては〔役員状況〕に記載しております。

社外取締役は、取締役会に出席し、内部監査、監査役監査及び会計監査の状況並びに内部統制部門からの統制状況に関する報告を受け、経営監督を行う役割を担っております。

また、社外監査役は、内部監査部門である監査部に加え、営業店事務指導を行う事務統括部と毎月1回定例会議を開催し、内部監査状況の報告聴取及び意見交換を行っております。

#### 役員の報酬等の内容

当行の取締役(社外取締役を除く)に対する報酬等は、「確定金額報酬」、「役員賞与」及び「ストック・オプション報酬」で構成され、監査役及び社外取締役に対する報酬等は、「確定金額報酬」で構成されております。

「確定金額報酬」及び「役員賞与」については、株主総会で定められた報酬年額限度額(取締役300百万円、監査役70百万円)の範囲内で、業績等を総合的に勘案し、取締役については取締役会に付議の上、監査役については監査役会にて協議の上、決定しております。

なお、「ストック・オプション報酬」の内容は、「第4 提出会社の状況」中、1「(9)ストック・オプション制度の内容」に記載しております。

#### イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

役員区分	員数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別		
			基本報酬	賞与	ストック・オプション
取締役	10	259	182	41	35
監査役	2	46	46		
社外役員	5	33	33		

(注) 上記金額には使用人兼務取締役3名に支払った使用人分給与及び賞与13百万円を含んでおりません。

#### ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

#### 株式の保有状況

#### イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 147銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 35,690百万円



□ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友不動産株式会社	649	2,623	取引関係の維持・強化
新日鐵住金株式会社	7,064	1,992	取引関係の維持・強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,362	1,339	先進的金融情報の取得
株式会社安川電機	937	1,338	取引関係の維持・強化
住友化学株式会社	3,214	1,224	取引関係の維持・強化
西部瓦斯株式会社	4,000	1,044	取引関係の維持・強化
株式会社鹿児島銀行	1,372	899	親密な関係の維持・強化
株式会社山梨中央銀行	1,731	806	親密な関係の維持・強化
株式会社T&Dホールディングス	596	732	取引関係の維持・強化
株式会社伊予銀行	705	695	親密な関係の維持・強化
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	1,464	620	親密な関係の維持・強化
株式会社東芝	1,386	605	取引関係の維持・強化
小野建株式会社	466	576	取引関係の維持・強化
株式会社滋賀銀行	997	558	親密な関係の維持・強化
株式会社岩手銀行	108	540	親密な関係の維持・強化
JXホールディングス株式会社	1,068	531	取引関係の維持・強化
三機工業株式会社	800	523	取引関係の維持・強化
モバイルクリエイイト株式会社	150	502	取引関係の維持・強化
大陽日酸株式会社	563	457	取引関係の維持・強化
出光興産株式会社	205	435	取引関係の維持・強化
京阪電気鉄道株式会社	1,000	412	取引関係の維持・強化
イオン九州株式会社	214	348	取引関係の維持・強化
株式会社サンリオ	100	348	取引関係の維持・強化
東京海上ホールディングス株式会社	109	339	取引関係の維持・強化
株式会社十八銀行	1,477	333	親密な関係の維持・強化
いすゞ自動車株式会社	550	326	取引関係の維持・強化
川澄化学工業株式会社	502	315	取引関係の維持・強化
株式会社東邦銀行	885	297	親密な関係の維持・強化
株式会社宮崎銀行	889	279	親密な関係の維持・強化
株式会社秋田銀行	861	256	親密な関係の維持・強化
昭和電工株式会社	1,540	224	取引関係の維持・強化
株式会社ジョイフル	239	220	取引関係の維持・強化
株式会社阿波銀行	378	207	親密な関係の維持・強化
株式会社北國銀行	564	203	親密な関係の維持・強化
株式会社ジャフコ	43	200	取引関係の維持・強化

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
九州電力株式会社	2,570	3,243	議決行使の指図権を保有
TOTO株式会社	1,318	1,886	議決行使の指図権を保有
株式会社三菱ケミカルホールディングス	1,230	527	議決行使の指図権を保有
株式会社東芝	730	319	議決行使の指図権を保有
NK S Jホールディングス株式会社	96	256	議決行使の指図権を保有
西部瓦斯株式会社	911	237	議決行使の指図権を保有

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友不動産株式会社	649	2,806	取引関係の維持・強化
新日鐵住金株式会社	7,064	2,137	取引関係の維持・強化
住友化学株式会社	3,214	1,986	取引関係の維持・強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,362	1,756	先進的金融情報の取得
株式会社安川電機	937	1,651	取引関係の維持・強化
株式会社鹿児島銀行	1,372	1,121	親密な関係の維持・強化
西部瓦斯株式会社	4,000	1,080	取引関係の維持・強化
株式会社伊予銀行	705	1,006	親密な関係の維持・強化
株式会社T&Dホールディングス	596	987	取引関係の維持・強化
大陽日酸株式会社	563	922	取引関係の維持・強化
株式会社山梨中央銀行	1,731	910	親密な関係の維持・強化
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	1,464	906	親密な関係の維持・強化
三機工業株式会社	800	744	取引関係の維持・強化
京阪電気鉄道株式会社	1,000	732	取引関係の維持・強化
株式会社東芝	1,386	698	取引関係の維持・強化
株式会社岩手銀行	108	564	親密な関係の維持・強化
株式会社十八銀行	1,477	539	親密な関係の維持・強化
東京海上ホールディングス株式会社	109	497	取引関係の維持・強化
JXホールディングス株式会社	1,068	494	取引関係の維持・強化
小野建株式会社	466	490	取引関係の維持・強化
モバイルクリエイイト株式会社	600	455	取引関係の維持・強化
いすゞ自動車株式会社	275	439	取引関係の維持・強化
株式会社東邦銀行	885	437	親密な関係の維持・強化
出光興産株式会社	205	430	取引関係の維持・強化
川澄化学工業株式会社	502	414	取引関係の維持・強化
株式会社宮崎銀行	889	406	親密な関係の維持・強化
イオン九州株式会社	214	365	取引関係の維持・強化
株式会社サンリオ	100	321	取引関係の維持・強化
株式会社秋田銀行	861	315	親密な関係の維持・強化
総合メディカル株式会社	44	297	取引関係の維持・強化
株式会社阿波銀行	378	257	親密な関係の維持・強化
株式会社ジョイフル	239	247	取引関係の維持・強化
株式会社北國銀行	564	236	親密な関係の維持・強化
昭和電工株式会社	1,540	235	取引関係の維持・強化
キャノンマーケティングジャパン株式会社	95	229	取引関係の維持・強化
株式会社ゼンリン	150	222	取引関係の維持・強化

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
九州電力株式会社	2,570	2,994	議決行使の指図権を保有
TOTO株式会社	1,318	2,352	議決行使の指図権を保有
株式会社三菱ケミカルホールディングス	1,230	859	議決行使の指図権を保有
株式会社東芝	730	368	議決行使の指図権を保有
NK S Jホールディングス株式会社	96	361	議決行使の指図権を保有
西部瓦斯株式会社	911	245	議決行使の指図権を保有
西日本鉄道株式会社	379	208	議決行使の指図権を保有

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

八 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (は売却損) (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	23,995	463	405	8,272
非上場株式				

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (は売却損) (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	33,363	607	672	15,063
非上場株式				

二 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものがありません。

ホ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものがありません。

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)
株式会社滋賀銀行	997	450
株式会社ベスト電器	435	84
日本ユニシス株式会社	50	32

会計監査の状況

当行は会計監査人として有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会計監査を受けております。

当行の会計監査業務を執行した有限責任監査法人トーマツの公認会計士は、本野正紀氏、内藤真一氏及び伊藤次男氏の3名です。また、当行の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士7名、その他5名です。

監査役は、会計監査人と定期的な会議を行うほか、会計監査人の営業店等往査の立会実施を行うなどの連携を図っております。

コーポレート・ガバナンスの充実に向けた最近1年間における実施状況

平成26年度は、経営説明会を県内4カ所で開催したほか、アナリスト向け決算説明会を東京で開催いたしました。

平成27年度は、アナリスト向け決算説明会を東京で開催したほか、「宗麟館開館記念」としてJR大分駅に隣接するホルトホール大分にて経営説明会を開催する予定です。

ディスクロージャー誌の内容の充実に図るとともに一般のお客様を対象としたミニディスクロージャー誌を半期ごとに発行するなど、企業情報の開示を速やか、かつ積極的に行っております。

取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める決議について、定款に別段の定めがある場合を除き、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当行は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を可能にすることを目的とするものであります。

中間配当の実施

当行は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	54		54	16
連結子会社	5		5	
計	60		60	16

【その他重要な報酬の内容】

該当ありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、前連結会計年度は該当ありません。当連結会計年度は、社債発行に係るコンフォートレター作成業務及びシステムリスク管理態勢に関する指導・助言業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当行の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数や過去の監査実績及び業務の特殊性等を勘案し、監査法人と協議の上、代表取締役が監査役会の同意を得て決定しております。

## 第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、さらに、監査法人及び専門的情報を有する団体等が主催する研修等への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	126,790	100,784
コールローン及び買入手形	10,000	-
買入金銭債権	15,021	7,839
商品有価証券	14	16
金銭の信託	4,819	5,033
有価証券	1, 7, 13 1,049,786	1, 7, 13 1,099,579
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,731,593	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,779,883
外国為替	6 3,923	6 4,186
リース債権及びリース投資資産	7 17,322	7 16,932
その他資産	7 14,744	7 16,436
有形固定資産	10, 11 35,667	10, 11 36,666
建物	6,981	6,939
土地	9 25,146	9 24,584
リース資産	16	12
建設仮勘定	146	1,047
その他の有形固定資産	3,376	4,083
無形固定資産	6,809	5,493
ソフトウェア	6,688	5,373
その他の無形固定資産	120	119
退職給付に係る資産	8,481	12,644
繰延税金資産	1,397	1,217
支払承諾見返	13 17,792	13 20,464
貸倒引当金	37,358	30,189
資産の部合計	3,006,805	3,076,987
<b>負債の部</b>		
預金	7 2,528,443	7 2,553,221
譲渡性預金	136,292	125,744
コールマネー及び売渡手形	7 40,069	7 38,411
債券貸借取引受入担保金	7 14,824	7 31,936
借入金	7, 12 41,592	7 30,527
外国為替	28	17
新株予約権付社債	-	12,017
その他負債	43,658	43,554
賞与引当金	1,072	1,054
退職給付に係る負債	10,641	10,425
役員退職慰労引当金	34	41
睡眠預金払戻損失引当金	1,485	1,349
繰延税金負債	173	11,449
再評価に係る繰延税金負債	9 5,759	9 5,170
負ののれん	7	-
支払承諾	13 17,792	13 20,464
負債の部合計	2,841,878	2,885,385

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	19,598	19,598
資本剰余金	10,745	10,745
利益剰余金	102,658	111,806
自己株式	655	3,552
株主資本合計	132,346	138,597
その他有価証券評価差額金	21,999	40,340
繰延ヘッジ損益	1,172	1,157
土地再評価差額金	9 8,724	9 9,158
退職給付に係る調整累計額	1,545	234
その他の包括利益累計額合計	28,005	48,106
新株予約権	73	123
少数株主持分	4,501	4,773
純資産の部合計	164,927	191,601
負債及び純資産の部合計	3,006,805	3,076,987

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
経常収益	59,045	61,826
資金運用収益	35,741	36,435
貸出金利息	24,637	24,140
有価証券利息配当金	10,981	12,151
コールローン利息及び買入手形利息	57	33
預け金利息	26	79
その他の受入利息	38	31
役務取引等収益	7,652	8,316
その他業務収益	9,939	10,286
その他経常収益	5,712	6,787
貸倒引当金戻入益	3,396	4,058
償却債権取立益	0	11
その他の経常収益	<sup>1</sup> 2,314	<sup>1</sup> 2,717
経常費用	44,202	45,379
資金調達費用	2,273	2,047
預金利息	1,028	884
譲渡性預金利息	387	418
コールマネー利息及び売渡手形利息	74	53
債券貸借取引支払利息	27	87
借入金利息	299	190
その他の支払利息	456	411
役務取引等費用	1,431	1,467
その他業務費用	7,228	9,018
営業経費	32,406	32,186
その他経常費用	862	660
その他の経常費用	<sup>2</sup> 862	<sup>2</sup> 660
経常利益	14,842	16,446
特別利益	878	-
固定資産処分益	3	-
負ののれん発生益	874	-
特別損失	1,417	379
固定資産処分損	582	121
減損損失	<sup>3</sup> 792	<sup>3</sup> 258
持分変動損失	42	-
税金等調整前当期純利益	14,304	16,066
法人税、住民税及び事業税	3,109	2,365
法人税等調整額	2,670	3,768
法人税等合計	5,779	6,133
少数株主損益調整前当期純利益	8,524	9,933
少数株主利益	252	268
当期純利益	8,271	9,664



【連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	8,524	9,933
その他の包括利益	1 575	1 20,209
その他有価証券評価差額金	857	18,348
繰延ヘッジ損益	281	15
土地再評価差額金	-	534
退職給付に係る調整額	-	1,311
包括利益	7,948	30,143
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,700	29,866
少数株主に係る包括利益	248	276

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,598	10,745	96,643	372	126,614
当期変動額					
剰余金の配当			1,164		1,164
当期純利益			8,271		8,271
自己株式の取得				2,004	2,004
自己株式の処分		0		129	129
自己株式の消却		1,591		1,591	
土地再評価差額金の取崩			500		500
利益剰余金から資本剰余金への振替		1,592	1,592		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			6,014	282	5,731
当期末残高	19,598	10,745	102,658	655	132,346

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係 る調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	22,853	1,454	9,224		30,623	38	5,987	163,264
当期変動額								
剰余金の配当								1,164
当期純利益								8,271
自己株式の取得								2,004
自己株式の処分								129
自己株式の消却								
土地再評価差額金の取崩								500
利益剰余金から資本剰余金への振替								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	853	281	500	1,545	2,617	34	1,486	4,069
当期変動額合計	853	281	500	1,545	2,617	34	1,486	1,662
当期末残高	21,999	1,172	8,724	1,545	28,005	73	4,501	164,927

当連結会計年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,598	10,745	102,658	655	132,346
会計方針の変更による累積的影響額			355		355
会計方針の変更を反映した当期首残高	19,598	10,745	103,014	655	132,702
当期変動額					
剰余金の配当			968		968
当期純利益			9,664		9,664
自己株式の取得				3,007	3,007
自己株式の処分		5		110	105
土地再評価差額金の取崩			100		100
利益剰余金から資本剰余金への振替		5	5		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			8,791	2,897	5,894
当期末残高	19,598	10,745	111,806	3,552	138,597

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	21,999	1,172	8,724	1,545	28,005	73	4,501	164,927
会計方針の変更による累積的影響額								355
会計方針の変更を反映した当期首残高	21,999	1,172	8,724	1,545	28,005	73	4,501	165,282
当期変動額								
剰余金の配当								968
当期純利益								9,664
自己株式の取得								3,007
自己株式の処分								105
土地再評価差額金の取崩								100
利益剰余金から資本剰余金への振替								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	18,340	15	433	1,311	20,101	49	272	20,423
当期変動額合計	18,340	15	433	1,311	20,101	49	272	26,318
当期末残高	40,340	1,157	9,158	234	48,106	123	4,773	191,601

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	14,304	16,066
減価償却費	4,101	3,699
減損損失	792	258
負ののれん償却額	14	7
負ののれん発生益	874	-
持分変動損益(は益)	42	-
貸倒引当金の増減( )	4,599	7,168
賞与引当金の増減額(は減少)	14	18
退職給付引当金の増減額(は減少)	10,360	-
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	1,380	1,370
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	10,275	409
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	0	6
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(は減少)	205	136
資金運用収益	35,741	36,435
資金調達費用	2,273	2,047
有価証券関係損益( )	1,936	1,360
金銭の信託の運用損益(は益)	56	295
為替差損益(は益)	15	24
固定資産処分損益(は益)	578	121
商品有価証券の純増( )減	6	2
貸出金の純増( )減	95,867	48,289
預金の純増減( )	66,505	24,777
譲渡性預金の純増減( )	20,400	10,547
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	18,670	1,065
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	19,628	20,135
コールローン等の純増( )減	41,294	17,181
コールマネー等の純増減( )	22,199	1,657
債券貸借取引受入担保金の純増減( )	1,537	17,111
外国為替(資産)の純増( )減	150	262
外国為替(負債)の純増減( )	10	11
リース債権及びリース投資資産の純増( )減	2,432	389
資金運用による収入	36,495	36,396
資金調達による支出	2,998	2,375
その他	13,776	1,431
小計	76,975	25,323
法人税等の還付額	5	90
法人税等の支払額	5,974	2,088
営業活動によるキャッシュ・フロー	71,006	23,325

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	334,124	317,742
有価証券の売却による収入	140,231	161,665
有価証券の償還による収入	178,062	132,599
金銭の信託の増加による支出	123	1,000
金銭の信託の減少による収入	-	932
有形固定資産の取得による支出	1,316	3,196
無形固定資産の取得による支出	2,634	562
有形固定資産の売却による収入	204	151
無形固定資産の売却による収入	0	-
資産除去債務の履行による支出	-	1
子会社株式の取得による支出	896	-
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>20,597</b>	<b>27,153</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入金の返済による支出	-	10,000
新株予約権付社債の発行による収入	-	11,823
配当金の支払額	1,163	972
少数株主への配当金の支払額	5	4
リース債務の返済による支出	45	45
自己株式の取得による支出	2,004	3,007
自己株式の売却による収入	149	139
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,069</b>	<b>2,067</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	15	24
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	47,355	5,870
現金及び現金同等物の期首残高	57,961	105,316
現金及び現金同等物の期末残高	1 105,316	1 99,446

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 9社

大銀ビジネスサービス株式会社  
大銀スタッフサービス株式会社  
大銀アカウンティングサービス株式会社  
大分リース株式会社  
株式会社大分カード  
大分保証サービス株式会社  
大銀コンピュータサービス株式会社  
株式会社大銀経済経営研究所  
大分ベンチャーキャピタル株式会社

(2) 非連結子会社 7社

大分ブイシーサクセスファンド三号投資事業有限責任組合  
大分ブイシーサクセスファンド四号投資事業有限責任組合  
大分ブイシープラムファンド二号投資事業有限責任組合  
九州中小企業支援ファンド投資事業有限責任組合  
おおいた自然エネルギーファンド投資事業有限責任組合  
おおいたPORTAファンド投資事業有限責任組合  
おおいた農林漁業事業化支援ファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 7社

大分ブイシーサクセスファンド三号投資事業有限責任組合  
大分ブイシーサクセスファンド四号投資事業有限責任組合  
大分ブイシープラムファンド二号投資事業有限責任組合  
九州中小企業支援ファンド投資事業有限責任組合  
おおいた自然エネルギーファンド投資事業有限責任組合  
おおいたPORTAファンド投資事業有限責任組合  
おおいた農林漁業事業化支援ファンド投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 9社

4 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 5年～31年

その他 5年～20年

連結子会社の有形固定資産は、主として定率法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、自己査定結果に基づき、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社において役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められた額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の処理方法

(貸手側)

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、リース料受取時にその他業務収益とその他業務費用を計上する方法によっております。

(12)重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

連結子会社はヘッジ会計を行っておりません。

(13)のれんの償却方法及び償却期間

平成22年3月31日以前に発生した負ののれんについては10年間にわたり均等償却を行っております。

(14)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

1. 退職給付に関する会計基準

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込額及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が404百万円増加、退職給付に係る負債が145百万円減少、利益剰余金が355百万円増加しております。また、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ194百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

2. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い

当行は、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を当連結会計年度より適用しております。なお、当実務対応報告適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理については、従来採用していた方法を継続するため、当実務対応報告の適用による連結財務諸表への影響はありません。



(未適用の会計基準等)

企業結合に関する会計基準等(平成25年9月13日)

(1) 概要

当該会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、暫定的な会計処理の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当行は、改正後の当該会計基準等を平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(追加情報)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」の適用

当行は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて当行株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当行は、平成22年11月10日の取締役会決議に基づいて、当行従業員が当行の業績や株価への意識を高め、業績向上への共通認識をもって業務に取組むことにより株主価値向上を図るとともに、従業員の福利厚生制度の拡充を目的として、「従業員持株ESOP信託」を導入しております。

本制度は、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであります。当行が、「大分銀行行員持株会」(以下、「当行持株会」という。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託の期間(平成22年11月15日～平成27年12月20日)にわたり当行持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を、予め定める取得期間中に取得しております。その後、当該信託は当行株式を毎月一定日に当行持株会に売却しております。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の抛出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当行が借入先銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する当行株式に関する事項

信託における帳簿価額は前連結会計年度229百万円、当連結会計年度132百万円であります。信託が保有する当行株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数は前連結会計年度785千株、当連結会計年度454千株であり、期中平均株式数は前連結会計年度986千株、当連結会計年度611千株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(連結貸借対照表関係)

## 1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
出資金	2,338百万円	3,044百万円

## 2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
破綻先債権額	2,017百万円	1,809百万円
延滞債権額	75,605百万円	56,885百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

## 3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

## 4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
貸出条件緩和債権額	4,071百万円	3,149百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
合計額	81,694百万円	61,844百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

## 6 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	10,427百万円	9,029百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	104,351百万円	148,943百万円
リース投資資産	3,889百万円	2,019百万円
計	108,240百万円	150,962百万円
担保資産に対応する債務		
預金	11,419百万円	13,052百万円
コールマネー	20,000百万円	30,000百万円
債券貸借取引受入担保金	14,824百万円	31,936百万円
借入金	22,827百万円	21,624百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
有価証券等	60,967百万円	38,269百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
保証金	444百万円	453百万円

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
融資未実行残高	573,487百万円	578,437百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可 能なもの	561,957百万円	562,771百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計との差額

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
12,076百万円	12,078百万円

10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
減価償却累計額	35,624百万円	36,143百万円

11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
圧縮記帳額	1,984百万円	1,984百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	( 百万円)	( 百万円)

12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりま  
す。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
劣後特約付借入金	10,000百万円	百万円

13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の  
額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	11,598百万円	12,568百万円

(連結損益計算書関係)

1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
株式等売却益	699百万円	1,387百万円

2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
株式等償却	160百万円	141百万円
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	220百万円	304百万円

## 3 減損損失

前連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、県外の稼働資産並びに県内の遊休資産及び売却予定資産について792百万円の減損損失を計上しております。

上記、減損損失の固定資産の種類ごとの内訳は土地715百万円、建物9百万円、その他の有形固定資産(所有土地)66百万円であります。

稼働資産については、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、県内においては連携して営業を行っているためブロック単位)をグルーピングの単位として取り扱っております。

また、遊休資産及び売却予定資産については、各々独立した単位として取り扱っております。

回収可能価額の算定は、正味売却価額によっております。正味売却価額は、資産又は資産グループの不動産鑑定価額からその処分費用見込額を控除して算定しております。

当連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、県内外の遊休資産及び売却予定資産について258百万円の減損損失を計上しております。

上記、減損損失の固定資産の種類ごとの内訳はその他の有形固定資産258百万円(所有土地190百万円、所有建物68百万円)であります。

稼働資産については、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、県内においては連携して営業を行っているためブロック単位)をグルーピングの単位として取り扱っております。

また、遊休資産及び売却予定資産については、各々独立した単位として取り扱っております。

回収可能価額の算定は、正味売却価額によっております。正味売却価額は、資産又は資産グループの不動産鑑定価額からその処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	433	26,432
組替調整額	1,794	1,478
税効果調整前	1,360	24,954
税効果額	503	6,605
その他有価証券評価差額金	857	18,348
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	19	301
組替調整額	456	411
税効果調整前	436	110
税効果額	154	95
繰延ヘッジ損益	281	15
土地再評価差額金		
当期発生額		
組替調整額		
税効果調整前		
税効果額		534
土地再評価差額金		534
退職給付に係る調整額		
当期発生額		1,768
組替調整額		278
税効果調整前		2,047
税効果額		735
退職給付に係る調整額		1,311
その他の包括利益合計	575	20,209

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	166,436		4,000	162,436	(注) 1
合計	166,436		4,000	162,436	
自己株式					
普通株式	1,283	5,017	4,447	1,854	(注) 2、3、4
合計	1,283	5,017	4,447	1,854	

- (注) 1 発行済株式の減少4,000千株は、取締役会決議による自己株式の消却(4,000千株)によるものであります。  
2 自己株式の増加5,017千株は、取締役会決議による自己株式の取得(5,000千株)及び単元未満株式の買取(17千株)によるものであります。  
3 自己株式の減少4,447千株は、取締役会決議による自己株式の消却(4,000千株)及び従業員持株ESOP信託から従業員持株会への当行株式の売却等(447千株)によるものであります。  
4 当連結会計年度末の自己株式の株式数のうち従業員持株ESOP信託が所有する株式数は785千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度				当連結会計 年度末
				増加	減少			
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権					73		
合計						73		

3 配当に関する事項

(1)当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	665	4.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日
平成25年11月11日 取締役会	普通株式	499	3.00	平成25年9月30日	平成25年12月10日

- (注) 1 平成25年6月26日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株ESOP信託が所有する株式に対する配当金4百万円を含んでおります。  
2 平成25年11月11日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株ESOP信託が所有する株式に対する配当金2百万円を含んでおります。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	484	利益剰余金	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日

- (注) 平成26年6月26日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株ESOP信託が所有する株式に対する配当金2百万円を含んでおります。

当連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	162,436			162,436	
合計	162,436			162,436	
自己株式					
普通株式	1,854	6,498	364	7,987	(注) 1、2、3
合計	1,854	6,498	364	7,987	

(注) 1 自己株式の増加6,498千株は、取締役会決議による自己株式の取得(6,479千株)及び単元未満株式の買取(19千株)によるものであります。

2 自己株式の減少364千株は、従業員持株ESOP信託から従業員持株会への当行株式の売却等によるものであります。

3 当連結会計年度末の自己株式の株式数のうち従業員持株ESOP信託が所有する株式数は454千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度				当連結会計 年度末
				増加	減少			
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権					123		
合計						123		

3 配当に関する事項

(1)当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	484	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	484	3.00	平成26年9月30日	平成26年12月10日

(注) 1 平成26年6月26日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株ESOP信託が所有する株式に対する配当金2百万円を含んでおります。

2 平成26年11月10日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株ESOP信託が所有する株式に対する配当金1百万円を含んでおります。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	619	利益剰余金	4.00	平成27年3月31日	平成27年6月25日

(注) 平成27年6月24日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株ESOP信託が所有する株式に対する配当金1百万円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
現金預け金勘定	126,790百万円	100,784百万円
預け金(日銀預け金を除く)	21,473百万円	1,337百万円
現金及び現金同等物	105,316百万円	99,446百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(貸手側)

リース投資資産の内訳、リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳につきましては、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の連結会計年度末残高が当該連結会計年度末残高及び営業債権の連結会計年度末残高の合計額に占める割合が低いため、記載を省略しております。



## (金融商品関係)

## 1 金融商品の状況に関する事項

## (1)金融商品に対する取組方針

当行は、預金の受入れ、資金の貸付または手形の割引、有価証券の引受けや売買等の金融商品の取扱いを主たる業務としていることから、金利変動を伴う金融資産及び金融負債を多額に有しております。そのため、金利変動による不利な影響が生じないようにALM(資産負債総合管理)を実施し、その一環として、デリバティブ取引も行っております。

また、連結子会社には、リース業務やクレジットカード業務などの金融商品の取扱いを主たる業務としている子会社があります。

## (2)金融商品の内容及びそのリスク

当行及び連結子会社が保有する金融資産の主なもののうち、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しておりますが、それぞれ発行体の信用リスク、金利変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債の主なもののうち、預金や借入金は、一定の環境の下では市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引のうち、金利関連の金利スワップ取引は、ALMによるリスクヘッジの目的で行っております。主に将来の金利上昇リスクに備えて、長期固定金利の貸出、債券等をヘッジ対象として受取変動・支払固定の金利スワップ取引をヘッジ手段として行っております。

通貨関連の通貨スワップ取引、為替予約取引及びクーポンスワップ取引は、主に外貨建債権債務の為替相場変動リスク回避のためのヘッジ目的で行っております。

債券関連の債券先物取引は、主に自己売買業務として行っております。

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、業種別監査委員会報告第24号に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、連結子会社においては、デリバティブ取引を行っておりません。

## (3)金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスクの管理

当行は、「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理規程」等諸規程に従い、貸出業務に限らず、市場取引やオフバランス資産を含めた、銀行業務に係る全ての信用リスクを管理対象として、個別案件ごとの与信審査、与信限度額管理、信用情報管理、内部格付制度、経営改善支援や延滞管理・債権回収等問題債権への対応など、与信管理に関する態勢を整備し運営しております。また、連結子会社においても、各社の信用リスク管理規程等諸規程に従って、信用リスクを適切に管理する態勢を整備し運営しております。

これらの信用リスク管理は、当行及び連結子会社の信用リスク管理部署(審査部署、与信管理部署、問題債権の管理部署など)において行われ、信用リスクの状況や問題点等は信用リスク管理の統括部署である当行のリスク統括部が一体として管理しております。

なお、与信監査については、融資部及び連結子会社の信用リスク管理部署における信用リスク管理状況の適切性について、監査部署がチェックを行う態勢としております。

## 市場リスクの管理

当行は、「市場リスク管理方針」及び「市場リスク管理規程」に基づき、預貸金取引、市場取引及びオフバランス取引を含めた全ての市場リスクを管理対象として、市場リスク管理に関する態勢を整備し運営しております。預貸金に係る市場リスク管理についてはALM部署、市場取引に係る市場リスク管理については市場関連部署を中心に管理を行っております。市場リスク管理の統括部署であるリスク統括部はモニタリングを実施し、リスク量の状況、ストレステストの実施結果等についてALM・統合的リスク管理委員会に報告を行っております。また、連結子会社においても、各社のリスクプロファイルに応じて市場リスク管理方針・規程等を含め、市場リスクを適切に管理する態勢を整備し運営しております。

これらの市場リスク管理は、当行及び連結子会社の市場リスク管理部署において行われ、市場リスクの状況や問題点等は市場リスク管理の統括部署である当行のリスク統括部にて管理しております。

なお、市場リスク管理の監査については、リスク統括部等における市場リスク管理状況の適切性について、監査部署がチェックを行う態勢としております。

(市場リスクに係る定量的情報)

当行において主要なリスク変数である金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券(満期保有目的の債券及びその他有価証券)」、「預金及び譲渡性預金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引等であります。

これらの金融資産及び金融負債について、統計学的手法により一定期間(詳細は後述保有期間参照)後の損失額を推計して市場リスク量とし、金利及び価格変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該損失額の推計にはVaRを使用しております。

VaRの算出には、ヒストリカル・シミュレーション法を採用しております。前提条件は、観測期間1,250営業日、信頼区間99%、保有期間は政策投資株式のみ125営業日とし、それ以外は60営業日としております。

平成27年3月31日現在で当行の主たる金融商品の市場リスク量(損失の推計値)は、29,260百万円であり、内訳は、有価証券20,779百万円、預貸金等(有価証券以外)8,480百万円となっております。

当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しております。平成26年度に関して実施したバックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えられます。

但し、VaR計測は統計的な仮定に基づいて算定したものであり、前提条件や算定方法等によって異なる値となる点や最大損失額の予測を意図するものではない点、及び将来の市場の状況は過去とは大幅に異なることがある点に注意を要します。

なお、金額等から影響が軽微な一部の金融商品並びに連結子会社の金融商品につきましては、定量的分析を実施しておりません。

流動性リスクの管理

当行は、「流動性リスク管理方針」及び「流動性リスク管理規程」に基づき、流動性リスクの管理を行っております。日常的には、市場金融部で資金繰り管理が行われ、管理部署であるリスク統括部はモニタリングを実施し、その状況や支払準備資産等の状況、ストレステストの実施結果等についてALM・統合的リスク管理委員会に報告を行っております。

なお、流動性リスク管理の監査については、市場金融部及びリスク統括部における流動性リスク管理状況の適切性について、監査部署がチェックを行う態勢としております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

主な金融商品の連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金預け金	126,790	126,790	
(2)コールローン及び買入手形	10,000	10,000	
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	2,348	2,360	11
その他有価証券	1,041,696	1,041,696	
(4)貸出金	1,731,593		
貸倒引当金(*1)	33,185		
	1,698,408	1,703,846	5,438
資産計	2,879,244	2,884,693	5,449
(1)預金	2,528,443	2,528,737	293
(2)譲渡性預金	136,292	136,446	153
(3)コールマネー及び売渡手形	40,069	40,069	
(5)借入金	41,592	41,658	65
負債計	2,746,398	2,746,911	513
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,037)	(1,037)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,814)	(1,814)	
デリバティブ取引計	(2,852)	(2,852)	

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金(4,147百万円)及び個別貸倒引当金(29,038百万円)を控除しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金預け金	100,784	100,784	
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	1,198	1,205	6
其他有価証券	1,090,835	1,090,835	
(4)貸出金	1,779,883		
貸倒引当金(*1)	26,012		
	1,753,870	1,764,780	10,909
資産計	2,946,688	2,957,604	10,916
(1)預金	2,553,221	2,553,397	176
(2)譲渡性預金	125,744	125,878	133
(3)コールマネー及び売渡手形	38,411	38,411	
(4)債券貸借取引受入担保金	31,936	31,936	
(5)借入金	30,527	30,527	
負債計	2,779,841	2,780,151	309
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(4,402)	(4,402)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,704)	(1,704)	
デリバティブ取引計	(6,106)	(6,106)	

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金(3,824百万円)及び個別貸倒引当金(22,187百万円)を控除しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

## (1)現金預け金

満期のない預け金及び満期のある短期の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある長期の預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

## (2)コールローン及び買入手形

約定期間が短期間(3ヵ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (3)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、年限に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

## (4)貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1)預金、及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3)コールマネー及び売渡手形、及び(4)債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間(3ヵ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5)借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)、通貨関連取引(通貨スワップ、為替予約、クーポンスワップ)、債券関連取引(債券先物)であり、割引現在価値等により算出した価額によっております。

なお、デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	2,350	2,369
組合出資金(*3)	3,391	5,176
合計	5,741	7,546

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 前連結会計年度において、非上場株式について8百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について3百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	91,979					
コールローン及び買入手形	10,000					
有価証券(*1)						
満期保有目的の債券	1,150	1,000	100	100		
うち国債	1,150	1,000	100	100		
社債						
その他有価証券のうち	100,954	246,529	323,667	95,757	182,233	16,556
満期があるもの						
うち国債	13,178	57,666	147,500	44,000	87,500	
地方債	15,426	29,339	25,265	12,772	19,755	
社債	32,356	84,283	92,841	27,086	45,866	11,556
貸出金(*2)	584,992	227,848	212,758	142,347	190,408	300,262
合計	789,076	475,377	536,526	238,204	372,642	316,818

(\*1) 有価証券は、元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表価額とは一致しておりません。

(\*2) 貸出金のうち、破綻懸念先以下に対する債権等、償還予定額が見込めない12,975百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	64,279					
有価証券(*1)						
満期保有目的の債券	1,000	100		100		
うち国債	1,000	100		100		
社債						
その他有価証券のうち 満期があるもの	125,920	308,780	195,057	104,334	222,997	28,931
うち国債	20,166	98,500	53,500	66,000	52,500	
地方債	15,184	30,821	15,526	8,759	19,342	
社債	48,434	113,877	80,356	21,948	29,563	10,931
貸出金(*2)	556,085	259,710	225,171	148,907	188,860	346,999
合計	747,285	568,591	420,229	253,341	411,857	375,931

(\*1) 有価証券は、元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表価額とは一致していません。

(\*2) 貸出金のうち、破綻懸念先以下に対する債権等、償還予定額が見込めない154,148百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	2,282,514	184,956	58,928	1,584	459	
譲渡性預金	135,856	435				
借入金	13,394	3,896	22,692	30	1,579	
合計	2,431,765	189,288	81,621	1,614	2,038	

(\*) 預金のうち、要求払預金については「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	2,304,649	182,189	64,266	1,791	324	
譲渡性預金	125,724	20				
借入金	2,858	24,599	1,674	1,041	353	
合計	2,433,232	206,809	65,941	2,832	677	

(\*) 預金のうち、要求払預金については「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	0	0

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	2,248	2,260	11
	地方債			
	短期社債			
	社債			
	その他			
	小計	2,248	2,260	11
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	100	100	0
	地方債			
	短期社債			
	社債			
	その他			
	小計	100	100	0
合計		2,348	2,360	11

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	1,198	1,205	6
	地方債			
	短期社債			
	社債			
	その他			
	小計	1,198	1,205	6
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債			
	その他			
	小計			
合計		1,198	1,205	6

### 3 その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	45,793	27,264	18,529
	債券	704,283	690,736	13,547
	国債	342,211	336,171	6,039
	地方債	95,715	93,124	2,591
	短期社債			
	社債	266,357	261,440	4,916
	その他	161,306	157,823	3,483
	小計	911,384	875,823	35,560
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	4,022	4,512	489
	債券	55,588	55,803	215
	国債	13,964	13,988	23
	地方債	9,367	9,391	24
	短期社債			
	社債	32,256	32,423	167
	その他	70,700	72,272	1,571
	小計	130,311	132,588	2,276
合計		1,041,696	1,008,412	33,283

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	63,213	32,638	30,574
	債券	658,210	643,902	14,308
	国債	295,860	289,555	6,304
	地方債	91,562	89,189	2,373
	短期社債			
	社債	270,787	265,156	5,630
	その他	267,577	253,067	14,509
	小計	989,001	929,608	59,393
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	1,074	1,149	75
	債券	42,224	42,339	114
	国債	1,985	1,990	5
	地方債	465	465	
	短期社債			
	社債	39,774	39,883	109
	その他	58,534	59,499	965
	小計	101,833	102,988	1,154
合計		1,090,835	1,032,596	58,238

### 4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,311	476	27
債券	132,080	1,466	69
国債	110,117	1,252	56
地方債	4,049	49	
短期社債			
社債	17,914	165	13
その他	6,712	296	118
合計	140,104	2,239	214

当連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	7,219	1,220	29
債券	121,986	1,388	12
国債	114,592	1,366	12
地方債	810		
短期社債			
社債	6,584	22	0
その他	32,543	285	1,206
合計	161,750	2,894	1,248

6 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

該当ありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における時価のある有価証券の減損処理は、該当ありません。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合があります。また、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、金融商品会計に関する実務指針に基づき当行が制定した基準に該当するものを時価が「著しく下落した」と判断しております。



(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	4,819	153

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	5,033	257

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	33,283
その他有価証券	33,283
( )繰延税金負債	11,259
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	22,024
( )少数株主持分相当額	24
その他有価証券評価差額金	21,999

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	58,238
その他有価証券	58,238
( )繰延税金負債	17,864
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	40,373
( )少数株主持分相当額	32
その他有価証券評価差額金	40,340

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

該当ありません。

(2)通貨関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ	26,631		825	825
	クーポンスワップ 為替予約	177,866	122,260	60	60
	売建	74,241	5,427	316	316
	買建	8,164	5,395	44	44
	通貨オプション 売建				
	買建				
	その他 売建 買建				
合計				1,037	1,037

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ	30,282	12,017	2,748	2,748
	クーポンスワップ 為替予約	174,092	46,330	49	49
	売建	93,626	5,080	2,680	2,680
	買建	15,591	4,899	977	977
	通貨オプション 売建				
	買建				
	その他 売建 買建				
合計				4,402	4,402

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

該当ありません。

(4)債券関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

該当ありません。

(5)商品関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

該当ありません。

(6)クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金	7,000	7,000	23
	受取変動・支払固定		33,349	33,349	1,838
	金利先物				
	金利オプション				
	その他				
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定				
	合計				1,814

(注) 1 主として業種別監査委員会報告第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものはありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金	7,000	7,000	179
	受取変動・支払固定		30,658	28,950	1,884
	金利先物				
	金利オプション				
	その他				
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定				
合計					1,704

- (注) 1 主として業種別監査委員会報告第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。  
2 時価の算定  
取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。  
3 金利スワップの特例処理によるものはありません。

(2)通貨関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

該当ありません。

(3)株式関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

該当ありません。

(4)債券関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、連結子会社は退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

また、当行において退職給付信託を設定しております。

なお、連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	30,482	30,588
会計方針の変更による累積的影響額		550
会計方針の変更を反映した期首残高	30,482	30,037
勤務費用	1,002	843
利息費用	333	447
数理計算上の差異の発生額	223	599
退職給付の支払額	1,453	1,768
過去勤務費用の発生額		
その他		
退職給付債務の期末残高	30,588	30,159

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	24,043	28,429
期待運用収益	101	294
数理計算上の差異の発生額	2,984	2,368
事業主からの拠出額	2,010	1,994
退職給付の支払額	710	708
その他		
年金資産の期末残高	28,429	32,378

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	19,947	19,733
年金資産	28,429	32,378
	8,481	12,644
非積立型制度の退職給付債務	10,641	10,425
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,159	2,218

(百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
退職給付に係る負債	10,641	10,425
退職給付に係る資産	8,481	12,644
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,159	2,218

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
勤務費用	1,002	843
利息費用	333	447
期待運用収益	101	294
数理計算上の差異の費用処理額	198	423
過去勤務費用の費用処理額	145	145
その他		
確定給付制度に係る退職給付費用	1,287	1,274

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
過去勤務費用		145
数理計算上の差異		2,192
その他		
合計		2,047

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未認識過去勤務費用	290	145
未認識数理計算上の差異	2,682	490
その他		
合計	2,392	344

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
債券	31%	33%
株式	42%	42%
現金及び預金	8%	3%
その他	19%	22%
合計	100%	100%

(注)年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度31%、当連結会計年度29%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

区分	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
割引率	1.1%	1.5%
長期期待運用収益率	0.6% (退職給付信託は0%)	1.5% (退職給付信託は0%)
予想昇給率	6.0%	6.2%

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
営業経費	40百万円	58百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く)9名	当行取締役(社外取締役を除く)10名	当行取締役(非常勤取締役を除く)8名 執行役員8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	当行普通株式 179,700株	当行普通株式 144,800株	当行普通株式 162,100株
付与日	平成24年8月6日	平成25年8月19日	平成26年8月18日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成24年8月7日～ 平成54年8月6日	平成25年8月20日～ 平成55年8月19日	平成26年8月19日～ 平成56年8月18日

(注)株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	154,000	144,800	
付与			162,100
失効			
権利確定	19,300	14,600	
未確定残	134,700	130,200	162,100
権利確定後(株)			
前連結会計年度末			
権利確定	19,300	14,600	
権利行使	19,300	14,600	
失効			
未行使残			

単価情報

	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	1株当たり 370円	1株当たり 370円	
付与日における公正な評価単価	1株当たり 215円	1株当たり 279円	1株当たり 359円

### 3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成26年Stock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成26年Stock・オプション
株価変動性 (注) 1	29.1%
予想残存期間 (注) 2	4.1年
予想配当 (注) 3	1株当たり 6円
無リスク利率 (注) 4	0.12%

(注) 1 平成22年7月5日の週から平成26年8月11日の週までの株価の実績に基づき、週次で算定しております。

2 就任から退任までの平均的な期間、就任から発行日までの期間などから割り出した発行日時点での取締役の予想在任期間の平均によって見積りしております。

3 平成26年3月期の配当実績

4 予想残存期間に対応する国債の利回り

### 4 Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

#### 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	12,970百万円	9,284百万円
減価償却費	2,275	1,772
退職給付に係る負債	2,472	1,515
その他	5,410	4,476
繰延税金資産小計	23,129	17,049
評価性引当額	8,720	7,676
繰延税金資産合計	14,408	9,372
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	11,259	17,864
退職給付信託設定益	1,857	1,683
その他	68	56
繰延税金負債合計	13,184	19,604
繰延税金資産(負債)の純額	1,223百万円	10,232百万円

(注) 当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

繰延税金資産 1,217百万円 繰延税金負債 11,449百万円

#### 2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率 (調整)	37.7%	35.3%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.9	1.1
負ののれん発生益	2.3	
復興特別法人税に係る税率差異	1.3	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.1	3.2
評価性引当額の増減	0.2	1.6
その他	3.1	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.4%	38.1%



### 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.3%から、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.0%となります。この税率変更により、繰延税金資産は817百万円減少（繰延税金負債は2,028百万円減少）し、その他有価証券評価差額金は1,848百万円増加し、法人税等調整額は580百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は534百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

#### (資産除去債務関係)

金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

#### (賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行における銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービス等に係る事業を行っております。

したがって、当行グループは上記の業務別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

## 2 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常収益ベースの数字であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、一般の取引価格に基づいております。

## 3 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	49,637	7,771	57,409	1,944	59,353	308	59,045
セグメント間の内部 経常収益	180	609	789	576	1,366	1,366	
計	49,818	8,380	58,198	2,520	60,719	1,674	59,045
セグメント利益	13,635	362	13,998	833	14,831	10	14,842
セグメント資産	2,984,532	23,396	3,007,929	13,381	3,021,310	14,505	3,006,805
その他の項目							
減価償却費	3,955	95	4,050	53	4,103	2	4,101
資金運用収益	35,165	14	35,179	972	36,152	411	35,741
資金調達費用	2,217	127	2,344	6	2,350	76	2,273
負ののれん発生益		31	31	843	874		874
減損損失	792		792		792		792
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,842	73	3,916	43	3,959	2	3,957

(注)1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1)外部顧客に対する経常収益の調整額 308百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。

(2)セグメント利益の調整額10百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3)セグメント資産の調整額 14,505百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4)減価償却費の調整額 2百万円は、セグメント間取引消去であります。

(5)資金運用収益の調整額 411百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6)資金調達費用の調整額 76百万円は、セグメント間取引消去であります。

(7)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 2百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益との調整を行っております。

当連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	51,801	8,298	60,100	1,790	61,891	64	61,826
セグメント間の内部経常収益	175	486	661	933	1,594	1,594	
計	51,976	8,785	60,762	2,723	63,486	1,659	61,826
セグメント利益	14,976	616	15,592	850	16,443	3	16,446
セグメント資産	3,056,614	22,533	3,079,148	13,879	3,093,027	16,040	3,076,987
その他の項目							
減価償却費	3,574	78	3,653	50	3,703	3	3,699
資金運用収益	35,908	15	35,923	975	36,899	463	36,435
資金調達費用	1,998	113	2,111	6	2,118	71	2,047
減損損失	258		258		258		258
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,654	72	3,726	83	3,809	5	3,804

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1)外部顧客に対する経常収益の調整額 64百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。

(2)セグメント利益の調整額 3百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3)セグメント資産の調整額 16,040百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4)減価償却費の調整額 3百万円は、セグメント間取引消去であります。

(5)資金運用収益の調整額 463百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6)資金調達費用の調整額 71百万円は、セグメント間取引消去であります。

(7)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 5百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益との調整を行っております。

5 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「銀行業」のセグメント利益が194百万円増加しております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

#### 1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	24,637	13,221	21,186	59,045

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

#### 2 地域ごとの情報

##### (1)経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### (2)有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

#### 1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	24,140	15,047	22,638	61,826

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

#### 2 地域ごとの情報

##### (1)経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### (2)有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

#### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	792		792		792

当連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	258		258		258

#### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

のれんの償却額及び未償却残高に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

のれんの償却額及び未償却残高に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

#### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

負ののれん発生益に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社玉の湯	由布市	30	観光旅館		銀行取引	融資	48	貸出金	48
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社玉の湯産業	由布市	2	不動産賃貸業		銀行取引	融資	160	貸出金	151

(注)1 取引金額及び期末残高には、消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般取引と同様な条件で行っております。

3 当行取締役 桑野和泉氏及びその近親者が株式会社玉の湯及び株式会社玉の湯産業の議決権の100%を所有しております。

4 取引金額は平均残高を記載しております。

当連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社玉の湯	由布市	30	観光旅館		銀行取引	融資	36	貸出金	30
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社玉の湯産業	由布市	2	不動産賃貸業		銀行取引	融資	142	貸出金	132

(注)1 取引金額及び期末残高には、消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般取引と同様な条件で行っております。

3 当行取締役 桑野和泉氏及びその近親者が株式会社玉の湯及び株式会社玉の湯産業の議決権の100%を所有しております。

4 取引金額は平均残高を記載しております。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	998円57銭	1,208円84銭
1株当たり当期純利益金額	50円32銭	60円88銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	50円24銭	58円24銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	164,927	191,601
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	4,574	4,896
(うち新株予約権)	百万円	73	123
(うち少数株主持分)	百万円	4,501	4,773
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	160,352	186,704
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	160,582	154,448

2 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、従業員持株ESOP信託が所有する自己株式(前連結会計年度785千株、当連結会計年度454千株)を控除し算定しております。

3 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	8,271	9,664
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	8,271	9,664
普通株式の期中平均株式数	千株	164,369	158,747
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	248	7,189
うち新株予約権	千株	248	7,189
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

4 1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、従業員持株ESOP信託が所有する自己株式(前連結会計年度986千株、当連結会計年度611千株)を控除し算定しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当連結会計年度より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、3円15銭増加し、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額はそれぞれ83銭及び79銭増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	2019年満期ユーロ米ドル建 取得条項付転換社債型新株 予約権付社債 (注) 1、2	平成26年12月18日		12,017 (100,000 千米ドル)		なし	平成31年12月18日
合計				12,017			

(注) 1 当該社債は、外国において発行されたものであるため「当期末残高」欄に外貨建の金額を(付記)しております。

2 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2019年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額	無償
株式の発行価格	4.18米ドル
発行価額の総額	100,000千米ドル
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額	
新株予約権の付与割合	100.0%
新株予約権の行使期間	自 平成27年1月5日 至 平成31年12月4日
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

3 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)					12,017

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	41,592	30,527	0.25	
再割引手形				
借入金	41,592	30,527	0.25	平成27年4月～ 平成35年4月
1年以内に返済予定のリース債務	44	43		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	113	74		平成28年4月～ 平成31年8月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	2,858	2,256	22,343	1,156	518
リース債務(百万円)	43	40	32	1	0

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中の「リース債務」勘定の内訳を記載しております。

(参考)

なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーはありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	16,363	31,970	47,543	61,826
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	5,302	9,741	13,352	16,066
四半期(当期)純利益金額(百万円)	3,553	6,862	9,137	9,664
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	22.12	42.70	57.05	60.88

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定における期中平均株式数については、従業員持株ESOP信託が所有する当行株式を連結貸借対照表において自己株式として表示していることから、当該株式の数を控除しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	22.12	20.58	14.29	3.41



## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	125,881	99,931
現金	34,808	36,500
預け金	91,072	63,430
コールローン	10,000	-
買入金銭債権	15,021	7,839
商品有価証券	14	16
商品国債	6	7
商品地方債	8	9
金銭の信託	4,819	5,033
有価証券	7 1,049,562	7 1,100,553
国債	356,175	297,845
地方債	105,082	92,027
社債	11 298,557	11 310,539
株式	1 54,590	1 69,054
その他の証券	1 235,155	1 331,085
貸出金	2, 3, 4, 5, 8 1,737,734	2, 3, 4, 5, 8 1,785,875
割引手形	6 10,417	6 8,999
手形貸付	80,959	81,010
証書貸付	1,488,368	1,530,046
当座貸越	157,988	165,819
外国為替	3,923	4,186
外国他店預け	3,880	4,123
買入外国為替	6 7	6 29
取立外国為替	34	33
その他資産	8,031	10,041
未収収益	3,798	3,679
金融派生商品	1,015	2,976
その他の資産	7 3,218	7 3,385
有形固定資産	9 34,025	9 35,069
建物	6,220	6,218
土地	24,349	23,787
リース資産	732	661
建設仮勘定	146	1,047
その他の有形固定資産	2,575	3,355
無形固定資産	6,682	5,342
ソフトウェア	6,568	5,229
その他の無形固定資産	113	112
前払年金費用	10,508	12,283
支払承諾見返	11 17,695	11 20,383
貸倒引当金	34,772	27,720
資産の部合計	2,989,126	3,058,836

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	7 2,535,706	7 2,562,432
当座預金	83,387	88,903
普通預金	1,448,924	1,485,322
貯蓄預金	30,253	29,676
通知預金	3,696	3,436
定期預金	922,012	910,454
定期積金	9,395	9,446
その他の預金	38,036	35,191
譲渡性預金	136,292	125,744
コールマネー	7 40,069	7 38,411
債券貸借取引受入担保金	7 14,824	7 31,936
借入金	33,499	22,901
借入金	7, 10 33,499	7 22,901
外国為替	28	17
売渡外国為替	9	5
未払外国為替	19	11
新株予約権付社債	-	12,017
その他負債	36,513	36,862
未決済為替借	0	1
未払法人税等	240	560
未払費用	1,745	1,391
前受収益	963	1,007
給付補填備金	2	2
金融派生商品	3,867	9,083
リース債務	732	661
資産除去債務	199	197
その他の負債	28,761	23,958
賞与引当金	972	953
退職給付引当金	10,069	9,505
睡眠預金払戻損失引当金	1,485	1,349
繰延税金負債	1,018	11,556
再評価に係る繰延税金負債	5,759	5,170
支払承諾	11 17,695	11 20,383
負債の部合計	2,833,935	2,879,239

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	19,598	19,598
資本剰余金	10,582	10,582
資本準備金	10,582	10,582
利益剰余金	96,069	104,543
利益準備金	10,431	10,431
その他利益剰余金	85,638	94,112
固定資産圧縮積立金	104	109
別途積立金	77,830	83,830
繰越利益剰余金	7,704	10,172
自己株式	655	3,552
株主資本合計	125,595	131,171
その他有価証券評価差額金	21,970	40,301
繰延ヘッジ損益	1,172	1,157
土地再評価差額金	8,724	9,158
評価・換算差額等合計	29,522	48,301
新株予約権	73	123
純資産の部合計	155,191	179,596
負債及び純資産の部合計	2,989,126	3,058,836

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
経常収益	49,738	51,914
資金運用収益	35,179	35,921
貸出金利息	24,099	23,643
有価証券利息配当金	10,958	12,134
コールローン利息	57	33
預け金利息	26	79
その他の受入利息	38	31
役務取引等収益	7,045	7,670
受入為替手数料	2,850	2,799
その他の役務収益	4,195	4,870
その他業務収益	1,608	1,524
外国為替売買益	68	-
商品有価証券売買益	-	17
国債等債券売却益	1,540	1,506
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	5,904	6,798
貸倒引当金戻入益	3,672	4,036
償却債権取立益	0	11
株式等売却益	644	1,386
金銭の信託運用益	374	295
その他の経常収益	1,213	1,069
経常費用	36,156	36,991
資金調達費用	2,210	1,992
預金利息	1,030	886
譲渡性預金利息	387	418
コールマネー利息	74	53
債券貸借取引支払利息	27	87
借入金利息	235	134
金利スワップ支払利息	456	411
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	1,770	1,859
支払為替手数料	613	654
その他の役務費用	1,157	1,205
その他業務費用	273	1,576
外国為替売買損	-	79
商品有価証券売買損	3	-
国債等債券売却損	187	1,219
社債発行費償却	-	92
金融派生商品費用	81	186
営業経費	31,084	30,937
その他経常費用	817	624
貸出金償却	0	-
株式等売却損	27	29
株式等償却	134	125
金銭の信託運用損	317	-
その他の経常費用	338	469
経常利益	13,581	14,922

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
特別利益	3	-
固定資産処分益	3	-
特別損失	1,372	378
固定資産処分損	580	119
減損損失	792	258
税引前当期純利益	12,212	14,544
法人税、住民税及び事業税	2,663	1,958
法人税等調整額	2,536	3,594
法人税等合計	5,199	5,553
当期純利益	7,012	8,990

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	19,598	10,582		10,582	10,431	104	75,130	5,649	91,314
当期変動額									
剰余金の配当								1,164	1,164
当期純利益								7,012	7,012
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
自己株式の消却			1,591	1,591					
別途積立金の積立							2,700	2,700	
土地再評価差額金の 取崩								500	500
繰越利益剰余金から その他資本剰余金 への振替			1,592	1,592				1,592	1,592
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計							2,700	2,055	4,755
当期末残高	19,598	10,582		10,582	10,431	104	77,830	7,704	96,069

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	372	121,122	22,817	1,454	9,224	30,587	38	151,748
当期変動額								
剰余金の配当		1,164						1,164
当期純利益		7,012						7,012
自己株式の取得	2,004	2,004						2,004
自己株式の処分	129	129						129
自己株式の消却	1,591							
別途積立金の積立								
土地再評価差額金の 取崩		500						500
繰越利益剰余金から その他資本剰余金 への振替								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			846	281	500	1,065	34	1,030
当期変動額合計	282	4,472	846	281	500	1,065	34	3,442
当期末残高	655	125,595	21,970	1,172	8,724	29,522	73	155,191

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	19,598	10,582	10,582	10,431	104	77,830	7,704	96,069
会計方針の変更による 累積的影響額							355	355
会計方針の変更を反映 した当期首残高	19,598	10,582	10,582	10,431	104	77,830	8,060	96,425
当期変動額								
剰余金の配当							968	968
当期純利益							8,990	8,990
自己株式の取得								
自己株式の処分			5	5				
税率変更に伴う固定 資産圧縮積立金の変 動額					5		5	
別途積立金の積立						6,000	6,000	
土地再評価差額金の 取崩							100	100
繰越利益剰余金から その他資本剰余金へ の振替			5	5			5	5
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計					5	6,000	2,112	8,117
当期末残高	19,598	10,582	10,582	10,431	109	83,830	10,172	104,543

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	655	125,595	21,970	1,172	8,724	29,522	73	155,191
会計方針の変更による 累積的影響額		355						355
会計方針の変更を反映 した当期首残高	655	125,950	21,970	1,172	8,724	29,522	73	155,546
当期変動額								
剰余金の配当		968						968
当期純利益		8,990						8,990
自己株式の取得	3,007	3,007						3,007
自己株式の処分	110	105						105
税率変更に伴う固定 資産圧縮積立金の変 動額								
別途積立金の積立								
土地再評価差額金の 取崩		100						100
繰越利益剰余金から その他資本剰余金へ の振替								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			18,330	15	433	18,779	49	18,829
当期変動額合計	2,897	5,220	18,330	15	433	18,779	49	24,049
当期末残高	3,552	131,171	40,301	1,157	9,158	48,301	123	179,596

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

#### 2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

#### 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 4 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 5年～31年

その他 5年～20年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

#### 5 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

#### 6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 7 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

##### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理



(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められた額を計上しております。

8 ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における退職給付に係る会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

1. 退職給付に関する会計基準

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込額及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が404百万円増加、退職給付引当金が145百万円減少、繰越利益剰余金が355百万円増加しております。また、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ194百万円増加しております。

なお、当事業年度の期首の1株当たり純資産額が3円15銭増加し、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額はそれぞれ83銭及び79銭増加しております。

2. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い

当行は、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を当事業年度より適用しております。なお、当実務対応報告適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理については、従来採用していた方法を継続するため、当実務対応報告の適用による財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」の適用

従業員持株会に信託を通じて当行株式を交付する取引について、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
株式	2,879百万円	2,879百万円
出資金	2,097百万円	2,843百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
破綻先債権額	1,755百万円	1,489百万円
延滞債権額	74,927百万円	56,323百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
貸出条件緩和債権額	3,823百万円	3,093百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
合計額	80,506百万円	60,906百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
	10,425百万円	9,029百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	104,351百万円	148,943百万円
計	104,351百万円	148,943百万円
担保資産に対応する債務		
預金	11,419百万円	13,052百万円
コールマネー	20,000百万円	30,000百万円
債券貸借取引受入担保金	14,824百万円	31,936百万円
借入金	20,000百万円	20,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
有価証券等	60,967百万円	38,269百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
保証金	418百万円	427百万円

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
融資未実行残高	561,128百万円	567,434百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	549,623百万円	551,801百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
圧縮記帳額	1,984百万円	1,984百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	( 百万円)	( 百万円)

10 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
劣後特約付借入金	10,000百万円	百万円

11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
	11,598百万円	12,568百万円

12 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額

前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
1百万円	0百万円

13 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債務総額

前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
363百万円	317百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成26年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	4,977
関連会社株式	
合計	4,977

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(平成27年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	5,723
関連会社株式	
合計	5,723

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	12,141百万円	8,521百万円
減価償却費	1,863	1,458
退職給付引当金	2,396	1,439
その他	4,376	4,193
繰延税金資産小計	20,777	15,613
評価性引当額	8,643	7,602
繰延税金資産合計	12,134	8,011
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	11,232	17,829
退職給付信託設定益	1,857	1,683
その他	62	54
繰延税金負債合計	13,153	19,567
繰延税金負債の純額	1,018百万円	11,556百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率 (調整)	37.7%	35.3%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.1	1.2
復興特別法人税に係る税率差異	1.3	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.2	3.6
評価性引当額の増減	0.2	1.7
その他	3.0	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.6%	38.2%

## 3 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.3%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.0%となります。この税率変更により、繰延税金資産が756百万円減少(繰延税金負債は2,026百万円減少)し、その他有価証券評価差額金は1,846百万円増加し、法人税等調整額は520百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は534百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	34,226	1,017	978	34,264	28,046	913	6,218
土地	24,349 (13,421)		562 (472)	23,787 (12,948)			23,787
リース資産	1,609	221	416	1,414	753	293	661
建設仮勘定	146	1,537	636	1,047			1,047
所有建物その他の有形固 定資産	8,361 (1,063)	2,135 (472)	753 (155) [258]	9,743 (1,379)	6,387	572	3,355
有形固定資産計	68,693 (14,484)	4,911 (472)	3,346 (628) [258]	70,257 (14,328)	35,187	1,779	35,069
無形固定資産							
ソフトウェア				9,093	3,864	1,795	5,229
その他の無形固定資産				217	104	0	112
無形固定資産計				9,311	3,968	1,796	5,342

- (注) 1 当期首残高、当期増加額、当期減少額及び当期末残高欄における( )内は、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。  
2 当期減少額欄における[ ]内は、減損損失の計上額(内書き)であります。  
3 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	34,772	27,720	3,015	31,756	27,720
一般貸倒引当金	4,178	3,868		4,178	3,868
個別貸倒引当金	30,593	23,851	3,015	27,577	23,851
うち非居住者向け債権分	2,679	394		2,679	394
賞与引当金	972	953	972		953
睡眠預金払戻損失引当金	1,485	304	440		1,349
計	37,229	28,977	4,428	31,756	30,022

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)欄に記載の金額は、主に洗替による取崩額であります。

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	240	2,109	1,788		560
未払法人税等	120	1,627	1,427		320
未払事業税	120	481	360		240

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 福岡市中央区天神二丁目14番2号 日本証券代行株式会社福岡支店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、大分合同新聞および日本経済新聞に掲載する方法により行います。 公告掲載URL <a href="http://www.oitabank.co.jp/company/koukoku.html">http://www.oitabank.co.jp/company/koukoku.html</a>
株主に対する特典	ありません。

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めています。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第208期)(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)平成26年6月27日 関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月27日 関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第209期第1四半期(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)平成26年8月11日 関東財務局長に提出

第209期第2四半期(自平成26年7月1日 至平成26年9月30日)平成26年11月25日 関東財務局長に提出

第209期第3四半期(自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)平成27年2月9日 関東財務局長に提出

#### (4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第209期第2四半期(自平成26年7月1日 至平成26年9月30日)平成27年1月23日 関東財務局長に提出

#### (5) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議事項)の規定に基づく臨時報告書

平成26年6月30日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号(取得条項付転換社債型新株予約権付社債発行の決議)の規定に基づく臨時報告書

平成26年12月2日 関東財務局長に提出

#### (6) 臨時報告書の訂正報告書

平成26年12月2日提出の臨時報告書(取得条項付転換社債型新株予約権付社債発行の決議)の訂正報告書

平成26年12月3日 関東財務局長に提出

#### (7) 自己株券買付状況報告書

平成27年1月9日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 6月24日

株式会社大分銀行  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 本 野 正 紀

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内 藤 真 一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 次 男

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大分銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大分銀行及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大分銀行の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社大分銀行が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年6月24日

株式会社大分銀行  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 本 野 正 紀

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内 藤 真 一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 次 男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大分銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第209期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大分銀行の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。